

## 2 沿革

### (1) 長野市下水道のあゆみ

年 月 日	事 項
(1922) 大正11. 9. -	都市計画に関する調査において下水道計画を作成し、長野県あて提出する。
(1928) 昭和3. 4. 1	都市計画調査室が新設され、下水道計画立案が始まる。
(1931) 昭和6. 3. -	周辺の村部を含めた、広域的下水道計画案がまとまる。
	4. - 下水道管布設工事が着手されたが、他の大型事業（飛行場等）のため中止
(1950) 昭和25. 10. -	改めて下水道計画の策定を総務課で開始
	12. - 長野市下水道調査委員会発足（市議、学識経験者、職員12名）
(1952) 昭和27. 11. 21	下水道事業第一期認可申請（建設大臣、厚生大臣）計画面積261.21ha 計画人口68,441人
(1953) 昭和28. 3. 4	第一期事業認可 22,000m <sup>3</sup> /日（川合新田汚水処理場）
	4. 1 下水課が新設される。（課長以下11名）
	8. 3 下水道管布設工事着手（直営、失業対策事業）第1排水区 延長737.7m 3,633,000円
	8. 3 下水道事業の地鎮祭行われる。
	9. 1 長野市川合新田汚水処理場用地（14,704m <sup>2</sup> ）地主との調印式を行う。
(1954) 昭和29. 11. 12	川合新田汚水処理場沈砂池工事着手
(1955) 昭和30. 4. 1	川合新田汚水処理場内へ、し尿処理施設建設工事着手（500石/日）
(1957) 昭和32. 4. 1	し尿処理開始（下水道汚水処理開始と共に汚泥消化に切り替える。）90kl/日
(1958) 昭和33. 7. 1	川合新田汚水処理場高級処理施設（活性汚泥法、低圧曝気方式）を直営で実施設計を開始する。
(1959) 昭和34. 3. 30	長野市下水道条例（第1号）制定
	11. 1 長野市公共下水道供用開始、川合新田汚水処理場中級処理開始。（能力11,000m <sup>3</sup> /日） 処理区域31.6ha 権堂周辺
(1960) 昭和35. 4. 1	排水設備直接水洗便所築造資金貸付制度発足 限度額3万円 直接貸出方式
	12. 1 下水課を水道局へ移管し、水道局下水道課とし、公営企業法を適用する。
(1962) 昭和37. - -	事業年度変更認可
	2. 11 管理者 柳原正之 就任（S47. 7. 17退任）
	4. 1 川合新田汚水処理場活性汚泥法（低圧曝気方式）による高級処理開始（能力11,000m <sup>3</sup> /日）
(1963) 昭和38. 10. 4	下水道管工事にヒューム管推進工法採用（口径600φ延長40m）
(1964) 昭和39. 4. 1	川合新田汚水処理場消化槽増設 高級処理能力22,000m <sup>3</sup> /日 消化槽能力180kl/日
(1966) 昭和41. 2. 1	日本下水道協会長野県支部が設立され、入会する。
	9. 10 下水道促進デーに指定工事店30社と共に自動車パレードによる市民PRを行う。
	10. 16 市町村対等合併により、下水道条例を改正。
(1967) 昭和42. 8. 16	県企業局築造の若槻団地浄化施設を市が引き取り管理開始
	9. 20 公共下水道第一期区域拡張事業認可変更（372.67ha）
(1968) 昭和43. 11. 1	県企業局築造の伊勢宮団地浄化施設を市が引き取り管理開始 浅川団地浄化施設廃止
(1969) 昭和44. - -	貸付金 8万円に増す。
(1971) 昭和46. 4. 1	下水道課に負担金係を新設。管理係、建設係、処理場の四係となる。
	6. 1 千曲川流域下水道建設促進期成同盟会発足する。（上田市から小布施町まで4市5町）
	6. 30 下水道受益者負担金及び受益者負担審議会条例制定
	7. 21 受益者負担審議会第1回審議会開かれる。
	9. 28 公共下水道第二期拡張事業認可変更行う。東部終末処理場新設 計画面積 1,122.72ha
	10. 7 受益者負担審議会答申（1m <sup>2</sup> 170円、10等級制）
	12. 5 東部終末処理場用地確保のため地元大豆島地区へ協力を要請する。
(1972) 昭和47. - -	川合新田汚水処理場遠心脱水機能力低下のため真空脱水機2台に取り替える。
	3. 1 受益者負担金の賦課を開始する。（株式会社電算へ業務委託）
	7. 18 管理者 石川敏郎 就任（S59. 7. 17退任）
	10. 11 信濃川上流流域下水道整備総合計画の調査が始まる。（県）
(1973) 昭和48. 3. 22	下水道本管（口径250φ）に硬質塩化ビニール管を採用する。 川合新田汚水処理場のケーキ含水率低下を図るため汚泥濃縮槽を新設する。 380m <sup>3</sup> /基
	4. 1 業務課を新設 水洗化業務は、排水設備係で行う。
(1974) 昭和49. 4. 1	下水道課に調査係が新設される。

年 月 日	事 項
(1974) 昭和49. 9. 30	公共下水道第三期拡張事業認可変更を行う。南部、東部二処理区となる。
	南部污水处理場増設（川合新田污水处理場改名）
	南部処理区405.22ha増 計画面積1,527.94haとなる。
	10. 1 南部污水处理場増設工事着工（17,000m <sup>3</sup> /日）
(1975) 昭和50. 8. 26	東部終末処理場用地について、大豆島地区の反対が強く白紙撤回されたあと、新市長から大豆島東部開発計画案を提示し、再度要請する。
(1976) 昭和51. 4. 1	下水道課の業務量増加により下水道建設課と下水道管理課の2課制となる。
	12. 1 東部浄化センター用地、大豆島地区と調印式。（通称 東部浄化センターと名称決定）
(1977) 昭和52. - -	南部管理センター管理棟新築
	4. 19 東部浄化センター位置変更と大豆島地区60.37haの区域編入事業認可変更
(1978) 昭和53. 1. 17	東部浄化センター造成工事、水路付替工事起工式が行われる。
	1. 19 東部中央污水幹線工事着手（口径1,800φ～2,200φ） 泥水加圧シールド工法採用
	1. 20 東部浄化センター建設に伴う屋島地区との調印式が行われる。
	3. 20 南部管理センター増設工事完了 能力17,000m <sup>3</sup> /日増 汚泥焼却炉24t/日完成
	4. 1 陳情活動の結果、県土木部に下水道課が新設される。
	5. 30 東部浄化センター放流先、千曲川漁業協同組合との調印式が行われる。
	9. 30 東部浄化センター起工式が行われる。（日本下水道事業団へ委託施工）
	11. - 私道における共同管等布設要綱作成
(1979) 昭和54. 5. 18	信濃川流域下水道整備区総合計画が国に認可され、千曲川流域下水道調査が始まる。
	11. 6 東部中央污水幹線貫通式が行われる。
	11. 21 新諏訪污水中継ポンプ場設置事業認可変更が行われる。
(1980) 昭和55. - -	南部管理センター中館電気設備改修。脱水・焼却設備業者委託運転（日本ヘルス工業）
	4. - 東部浄化センター放流水路について、若穂万年島耕作組合及び北陸地建の許可が下る。
	7. 4 城山公園の下、下水道幹線工事（メッセル工法）貫通式が行われる。
	8. 20 東部中央污水幹線完了（泥水加圧式シールド工法）
	8. 30 千曲川流域下水道上流処理区計画説明会が開催される。更北真島地区18haの協力要請
	9. 29 下水道使用料が改定される。（水道料金比例制から従量制へ）
(1981) 昭和56. 4. 1	東部浄化センター供用に向け機構改革を行う。（南部管理センターを南部浄化センターに改名）
	4. 30 東部浄化センター完成（全体計画の1/8）
	7. 1 下水道管理課が東部浄化センターへ移転する。
	8. 1 東部浄化センター通水式 通水開始（処理能力1/8系列 28,750m <sup>3</sup> /日）
	東部浄化センター施設の運転操作の業務委託
	12. 26 新諏訪污水中継ポンプ場運転開始
(1982) 昭和57. 4. 1	排水設備水洗便所築造資金貸付制度を直接貸出し方式から金融機関預託方式に改定する。（限度額 40万円）
	下水道使用料改定平均55.01%引上げ
	5. 31 千曲川流域下水道下流処理区処理場用地について、赤沼地区へ協力要請を行う。（12ha 赤沼8.8ha）
	7. 15 水洗化促進組合助成要綱発足
	10. 1 未水洗化家屋実態調査が始まる。
(1983) 昭和58. 4. 1	受益者負担金条例が改正される。（負担区制廃止、単位負担金に1㎡ 290円）
	業務課「排水設備係」を「水洗促進係」に改称する。
	水洗促進普及事務取扱要綱発足
	水洗化促進普及相談員4名配置
	7. 8 公共下水道第四期拡張事業の認可変更を行う。計画面積1,111.8ha増 2,698.15haとなる。
	9. 20 ホテル公園創造プロジェクト発足（下水道モデル事業の検討始める）
(1984) 昭和59. 3. 31	東部浄化センター汚泥棟ホッパー室増築（臭気対策）
	4. 1 若槻団地、神楽橋、西条団地を暫定的に公共下水道へ切替える。（若槻浄化施設を廃止）
	6. 13 東部浄化センター2系列日増設工事着手（日本下水道事業団へ委託施工）
	7. 18 管理者 岡村 修 就任（S61. 3. 26退任）
	8. 1 家庭用雑排水処理施設運転開始（放流水を東部浄化センターへ）

年 月 日	事 項
(1984) 昭和59. 8. 20	「下水道でつくる親水の郷、善光寺ホタル郷」のキャッチフレーズで、城山公園堀切沢改修工事が下水道モデル事業（アピール下水道）として建設省の指定を受ける。（雨水調整池、ホタル水路築造）
10. 7（～8）	千曲川流域下水道下流処理区処理場用地の赤沼区民説明会を開く。
10. 10	東部浄化センター中国石家荘市市長来場
(1985) 昭和60. 2. 7	東部浄化センターホタル実験水路完成
4. 1	機構改革により水道局を水道部、下水道部の2部制とする。
4. 10	川合新田汚水ポンプ場廃止 東部浄化センターへ切替え
7. 26	地附山地滑り発生。湯谷団地浄化施設を都市施設として復旧し、付近の下水道工事を一時中止する。
9. 19	東部浄化センターのホタル幼虫を実験水路に放流する。
10. 7	県に千曲川流域下水道建設事務所が設置される。地元用地交渉本格化する。
10. 8	赤沼区に千曲川流域下水道問題対策委員会が発足する。本格交渉に入る。
10. 16	千曲川流域下水道下流処理区事業認可（県）（計画決定S60. 7. 25）
(1986) 昭和61. 3. 27	管理者 峯村富太 就任（H4. 3. 26退任）
7. -	千曲川流域下水道終末処理場用地長野市対策委員会設立（委員長助役、関係部課長）
11. 25	千曲川流域下水道下流処理区終末処理場用地について、地元赤沼区から35項目の要望が出される。（市長・県知事へ）
12. 4	千曲川流域下水道下流処理区190ha事業認可（関連公共下水道）
(1987) 昭和62. 1. 26	千曲川流域下水道下流処理区地権者の会と県の調印式（県で買収に着手）が行われる。
3. 30	千曲川流域下水道下流処理区終末処理場用地について、地元赤沼区からの要望に対する回答書を提出する。
3. 31	東部浄化センター1系列と½が完成、処理能力が43,125m <sup>3</sup> /日となる。
4. 1	下水道部下水道建設課に流域下水道係が新設される。 下水道使用料改定平均12%引上げ（資本費10%を算定基準に算入）
8. 28	千曲川流域下水道下流処理区終末処理場用地について、赤沼区と市及び県の調印式が行われる。
11. 6	千曲川流域下水道下流処理区関連公共下水道管渠工事着手
11. 25	千曲川流域下水道下流処理区終末処理場建設の起工式が行われる。
11. 30	千曲川流域下水道上流処理区終末処理場用地について、県の計画見直しにより用地面積を縮小し、区長会長、反対同盟会長へ再要望する。
(1988) 昭和63. 3. 31	東部浄化センター水処理施設2系列目が完成、処理能力57,500m <sup>3</sup> /日となる。
6. 1	JOC臨時総会で1998年冬季オリンピック競技大会の国内候補都市に長野市が決定し、オリンピック関連の下水道整備計画を作成する。
(1989) 平成元. 3. 3	安茂里地区を単独公共下水道区域に編入するための計画決定がなされ、単独公共下水道の全体計画面積が3,160haとなる。
3. 31	東部浄化センター汚泥焼却炉施設が完成し、処理能力が45t/日となる。
4. 1	消費税導入に伴い、下水道使用料を改正する。（基本使用料及び超過使用料の合計額に100分の103を乗じた額）
5. -	長野市水道工事協同組合が創立35周年となる。
8. 31	安茂里地区の事業認可変更を行う。（第五期）
9. -	安茂里地区公共下水道管渠工事に着手する。
11. -	飯綱地区公共下水道基本計画の策定に着手する。
12. 18	安茂里汚水中継ポンプ場用地取得
(1990) 平成2. 2. 26	千曲川流域下水道下流処理区区域拡張事業認可変更を行う。（第二期）
3. 20	下水道汚泥脱水ケーキ運搬車輛（アームロール式コンテナ車）を導入する。
(1991) 平成3. 1. 10	運動公園雨水調整池新設に伴う千曲川流域下水道下流処理区の事業認可変更を行う。（第二期変更）
2. 8	特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）103ha事業認可（公共下水道関連）
3. 25	クリーンピア千曲（下流処理区終末処理場）供用開始 下流処理区（赤沼地区）供用開始
4. 1	下水道使用料改定平均10.83%引上げ
4. 26	千曲川流域下水道建設促進期成同盟会が解散し、新たに千曲川流域下水道促進協議会が設立される。

年 月 日	事 項
(1991) 平成 3. 7. 3	特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）管渠工事着手
(1992) 平成 4. 2. 12	千曲川流域下水道下流処理区区域拡張及び上流処理区の計画が決定される。
3. 27	管理者 内田将夫 就任（H10. 3. 31退任）
3. 31	千曲川流域下水道下流処理区長野幹線（県施工）全線供用開始 東部浄化センター水処理施設 2 系列と 1/2 が完成し、処理能力 71,875m <sup>3</sup> /日となる。 東部浄化センター下水道汚泥運搬車両洗浄場完成
5. 20	流域関連公共下水道（下流処理区）1,010ha 事業認可により、若穂地区が新たに区域に入る。
7. 2	流域関連公共下水道（上流処理区）720ha 事業認可により、管渠工事に着手する。 千曲川流域下水道上流処理場地元要望の回答書を出し、建設同意を得る。
11. 16	緊急下水道整備特定事業（H 4～H 7）の認可を得る。
(1993) 平成 5. 3. 5	千曲川流域下水道上流処理区処理場用地について調印式が行われる。 県が処理場用地の買収に入る。（14ha）
3. 23	安茂里汚水中継ポンプ場が完成する。
4. 1	水洗便所等改造資金融資斡旋制度の融資限度額を 50 万円に、利息を 3% に改定する。
7. 12	運動公園雨水調整池第 1 期分（6,000m <sup>3</sup> ）完成
9. 1	安茂里地区供用開始
9. 9	安茂里汚水中継ポンプ場通水式が行われる。
9. 24	流域関連公共下水道（上流処理区）1,025ha 事業認可
10. 19	千曲川流域下水道上流処理区終末処理場建設の起工式が行われる。
11. 10	東部浄化センター汚泥焼却炉施設 2 号が完成し、処理能力が 90t/日となる。
(1994) 平成 6. 2. 10	東部浄化センター特高受電棟完成
3. 31	伊勢宮汚水浄化施設廃止
4. 1	下水道部下水道建設課の流域下水道係が、流域下水道上流係と流域下水道下流係に分割される。
6. 1	下水道使用料改定平均 22.80% 引上げ
10. 1（～2）	東部浄化センター特高受変電設備 77KV/6.6 4000KVA 完成
12. 1	県営水道区域の排水設備工事について、長野市水道局指定工事店と千曲川県営水道指定工事店との協力店制度が導入される。
(1995) 平成 7. 1. 18	長野市特定環境保全公共下水道事業受益者分担金について審議会を開催する。（2.1 答申 1 m <sup>2</sup> 当たり 180 円）
3. 1	流域関連公共下水道（上流処理区）の基本計画面積が、今後開発見込区域等 460ha を追加し 4,000ha となる。また、マンホールポンプ採用を基本計画に入れる。
4. 1	長野市特定環境保全公共下水道事業受益者分担金徴収条例施行 機構改革により、下水道計画課が新設され、下水道管理課が下水道施設課となる。 長野市水道局排水設備設置資金融資あっせん制度改正（金融機関預託方式から利子補給方式に変更） 長野市水洗化促進組合助成制度改正（助成金の変更）
4. 27	単独公共下水道及び特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）汚水幹線ルート変更事業認可
7. 20	流域関連公共下水道（上流処理区）1,230ha 事業認可
8. 1（～2）	第 1 回「夏休み親と子の下水道探検隊」実施
(1996) 平成 8. 4. 1	長野市水道局排水設備設置資金融資あっせん制度発足（1 件当りの融資限度額を 50 万円から 60 万円、年利を 3% から 2% に変更） 宅地内排水ポンプ設備設置事業補助金交付制度発足 長野市水洗化等紛争あっせん委員会による調定制度発足 長野市水道局生活保護世帯水洗便所等設置事業補助金交付制度発足 長野市水洗化促進組合助成制度改正（助成金の変更）
7. 1	特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）一部供用開始
8. 22	流域関連公共下水道（下流処理区）1,755ha 事業認可
10. 1	アクアパル千曲（上流処理区終末処理場）供用開始 上流処理区（篠ノ井・川中島・更北地区）一部供用開始
12. 16	単独公共下水道 3,189ha 及び特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）328ha 事業認可
(1997) 平成 9. 2. 6	砂田都市下水路を流域関連公共下水道（上流処理区）雨水渠に変更事業認可
3. 31	東部浄化センター水処理施設 3 系列目が完成し、処理能力が 86,250m <sup>3</sup> /日となる。

年 月 日	事 項
(1997) 平成9. 4. 1	下水道使用料改定平均15.92%引上げ
4. 3	単独公共下水道区域内の南部終末処理場を廃止し、東部終末処理場（東部浄化センター）に統合する。
9. 5	建設省が行った「いきいき下水道賞」にアピール下水道事業「下水道でよみがえる親水の郷、善光寺ホタル郷」が選定される。
(1998) 平成10. 2. 23	流域関連公共下水道（上流処理区）1,590ha事業認可
4. 1	管理者 西澤清一 就任（H14. 3. 31退任） 長野市水道局排水設備設置資金融資あっせん制度の融資限度額を80万円に改定する。
9. 21	流域関連公共下水道（下流処理区）1,761.2ha事業認可 流域関連特定環境保全公共下水道（下流処理区）75.8ha事業認可
(1999) 平成11. 8. 3	単独公共下水道3,189ha及び特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）347.0ha事業認可
8. 6	「下水汚泥処理に関する事務の委託についての協議書」を長野県知事と取り交わし、アクアパル千曲（上流処理区終末処理場）内に「千曲川流域下水汚泥処理事業」による、1号汚泥焼却炉（50t／日）施設建設に着手する。
(2000) 平成12. 4. 1	機構改革により、下水道計画課及び設備指導課が廃止され、新設した下水道業務課に統合される。
4. -	公共下水道の全処理区において計画を見直し、処理区域の変更及び区域拡張等の変更基本計画を策定する。
6. 1	下水道使用料改定平均13.88%引上げ
8. 31	近代下水道制度100周年記念事業の一環として建設省が行った建設大臣賞「甦る水100選」に「下水道でよみがえる親水の郷、善光寺ホタル郷」が選定される。
11. 30	流域関連特定環境保全公共下水道下流処理区（若穂地区）一部供用開始
12. 1	流域関連公共下水道（下流処理区）1,875ha及び流域関連特定環境保全公共下水道（下流処理区）287ha事業認可
12. 8	流域関連公共下水道（上流処理区）1,788ha事業認可
(2001) 平成13. 2. 22	単独公共下水道（東部処理区）3,203ha及び特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）347ha事業認可
(2002) 平成14. 2. 1	アクアパル千曲（上流処理区終末処理場）内に「千曲川流域下水汚泥処理事業」による1号汚泥焼却炉（50t／日）が完成する。
4. 1	管理者 甘利富雄 就任（H18. 3. 31退任）
3. 18	東部浄化センター水処理施設4系列目の1/2が完成、処理能力84,300m <sup>3</sup> ／日となる。（「標準活性汚泥法設計指針」の改定に合わせて処理能力の見直しをしている。）
6. 20	単独公共下水道雨水幹線（古牧2号及び中央8号幹線）の変更事業認可取得。尚、汚水の計画変更はなし。
7. 22	流域関連公共下水道（下流処理区）1,886ha変更事業認可取得 流域関連公共下水道（上流処理区）2,051ha変更事業認可取得
(2003) 平成15. 4. 1	水道局財務会計オンラインシステム更新 15ヵ年整備計画がスタートする。（平成29年度目標普及率96.9%）
4. 9	流域関連公共下水道（上流処理区）汚水幹線ルートの変更による変更事業認可を取得する。
6. 1	下水道使用料改定平均7.92%引上げ（資本費算入率をおおむね50%とする。）
10. -	上下水道料金のコンビニ収納及び郵便局窓口収納を開始する。（10月調定分から）
(2004) 平成16. 1. 23	若槻汚水ポンプ場廃止
2. 20	東部浄化センターが県内下水処理場として最初のISO14001に登録認定される。
3. 31	機構改革により、上下水道部を廃止
5. 20（～21）	第41回日本下水道協会中部地方支部総会が長野市で開催される。
7. 1	東部浄化センターが維持管理業務を包括的民間委託で実施する。
9. 22	単独公共下水道（東部処理区）、特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）の計画諸元の見直し及び、東部浄化センターにおける汚泥濃縮方式変更の変更事業認可を取得する。
9. 27	上下水道料金に係るメーター検針から料金の収納事務までを第一環境㈱に委託する。
10. 1	機構改革により料金課を経営管理課と改称する。
12. 7	流域関連公共下水道（下流処理区）1,939.5ha変更事業認可取得 流域関連公共下水道（上流処理区）2,409ha変更事業認可取得

年 月 日	事 項
(2005) 平成17. 1. 1	長野市と豊野町、戸隠村、鬼無里村及び大岡村が合併。旧豊野町における公共下水道事業を長野市の公共下水道事業へ編入する。 旧戸隠村、旧鬼無里村の特定環境保全公共下水道事業は、市長部局（産業振興部農業土木課）で所管する。
	12. 1 東部浄化センター地球温暖化防止実行計画策定
(2006) 平成18. 1. 18	流域関連公共下水道（下流処理区）2,245.5ha変更事業認可を取得（豊野処理区を下流処理区へ編入）
	3. 7 東部浄化センター機械濃縮棟完成 東部浄化センター管理棟耐震補強工事終了
	4. 1 長野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例を改正し、水道事業及び下水道事業に管理者を置かないこととする。（管理者の権限は市長が執行する） 機構改革により、下水道業務課を業務課に改称する。
	6. 1 下水道使用料改定平均8.00%引上げ（資本費算入率をおおむね60%とする。）
	9. 13 流域関連公共下水道（上流処理区）2,519.1ha変更事業認可
(2007) 平成19. 3. 1	機械濃縮設備運転開始（処理能力 250kg-DS / hr）
	3. 6 流域関連公共下水道（下流処理区）2,247.5ha及び特定環境保全公共下水道（下流処理区）327.9ha変更事業認可取得 公共下水道（上流処理区）3,156.8ha変更事業認可取得
	3. 20 単独公共下水道（東部処理区）3,205.6ha及び特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）347ha変更事業認可取得
	4. 1 条例を改正し、長野市水道料金等審議会を「長野市上下水道事業経営審議会」へ改称する。
	7. 1 東部浄化センター第2期包括的民間委託開始
	11. 30 東部浄化センター汚泥処理棟建物耐震補強工事終了
(2008) 平成20. 4. 1	長野市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の改正により、水道事業及び下水道事業に上下水道事業管理者を設置するとともに、組織の名称を「長野市上下水道局」へ改称する。 管理者 中村治雄 就任（H24. 3. 31退任）
	11. 17 南部雨水ポンプ場完成（松岡排水ポンプ場）
(2009) 平成21. 2. 12	単独公共下水道（東部処理区）3,205.6ha 変更事業認可取得
	3. 11 特定環境保全公共下水道（鬼無里処理区）47.0ha 変更事業認可取得
	3. 19 新諏訪汚水ポンプ場の汚水ポンプを更新し、マンホールポンプ方式とする。
	3. 30 東部浄化センターで「千曲川流域下水汚泥処理事業」により、汚泥ケーキ運搬用車輛（脱着装置付コンテナ車）を購入する。
	3. 31 東部浄化センター汚泥焼却炉1号を停止し、予備機とする。
	3. 31 旧南部浄化センター廃止施設を解体撤去し、用地の一部を売却する。
	4. 1 旧戸隠村及び旧鬼無里村特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、戸別浄化槽事業が上下水道局へ一元化となる。
(2010) 平成22. 1. 1	長野市と信州新町、中条村が合併。信州新町及び中条村特定環境保全公共下水道事業、戸別浄化槽事業、及び信州新町農業集落排水事業を長野市上下水道局へ編入する。
	3. 31 流域関連公共下水道（下流処理区）2,252.4ha及び特定環境保全公共下水道（下流処理区）374.5ha 変更事業認可取得 流域関連公共下水道（上流処理区）3,507.5ha 変更事業認可取得
(2011) 平成23. 3. 1	長野市下水道10年ビジョン（H23～H32）を策定公表する。
	3. 31 特定環境保全公共下水道（中条処理区）60.0ha 変更事業認可取得
	4. 1 戸別浄化槽事業の設置対象を長野市全区域に拡大
	4. 1 長野市上下水道局排水設備設置資金融資あっせん要綱改正（1件当たりの融資限度額を80万円から100万円まで拡大、公示1年以内の希望者は年利2%から1%（経過措置あり）） 長野市上下水道局排水設備設置資金高齢者助成金制度発足（限度額5万円）
	5 以降 東部浄化センターでは、福島原発事故により、放射性物質を含む下水汚泥焼却灰等の場内一時保管が必要となる。
	5. 20 特定環境保全公共下水道（戸隠高原処理区、豊岡処理区）148ha 変更事業認可取得
	10. 長野市上下水道局イメージキャラクター「みずなちゃん」制定
	11. 11 東部浄化センター沈砂池・ポンプ棟建物耐震補強工事終了
(2012) 平成24. 3. 31	千曲川流域下水道促進協議会解散
	4. 1 管理者 高見澤裕史 就任

年 月 日	事 項
(2012) 平成24. 5. 25	千曲川流域下水道連絡会発足
6. 12	東部浄化センター水処理4系列2/2が整備され、処理能力が85,600m <sup>3</sup> /日となる。
6. 29	東部浄化センター長寿命化計画策定（第1期）
10. 24	長野市松代温泉にて真空式下水道工事着手
12. 1	上下水道局公式ホームページ開設
(2013) 平成25. 3. 22	長野市下水道総合地震対策計画策定
3. 31	人口普及率95%概成
4. 1	機構改革により経営管理課が廃止され、業務課を営業課に、下水道建設課を下水道整備課に名称変更する。
8. 9	長野市上下水道局排水設備設置資金融資あっせん要綱改正 年利1%（経過措置撤廃） 単独公共下水道（東部処理区）3,205.6ha及び特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）346.6ha 事業計画変更
10. 3	流域関連公共下水道（上流処理区）3,540.5ha 事業計画変更 流域関連公共下水道（下流処理区）2,252.4ha及び流域関連特定環境保全公共下水道（下流処理区）384.8ha 事業計画変更
10. 22	東部浄化センター送風機棟耐震補強（建物）・再構築工事終了
(2014) 平成26. 2. 23	アクアパル千曲内に建設した市営更北体育館の竣工式（1階は流域下水道備蓄倉庫）
3. 6	東部浄化センター長寿命化計画策定（第2期）
3. 17	長野市下水道長寿命化計画（末広・西部処理分区）策定
8. 22	長野市特定環境保全公共下水道（新町処理区）事業計画の変更 事業計画期間を平成31年3月31日まで延長
10. 1	上下水道料金に係るメーター検針から料金の収納事務までをシーデーシー情報システム㈱に委託 犀峽コンポストセンター休止
(2015) 平成27. 1. 7	神城断層地震により被災した白馬村へ職員を派遣（1月28日まで延べ36人）
3. 23	安茂里汚水中継ポンプ場長寿命化計画策定 戸隠高原浄化センター長寿命化計画策定
3. 31	長野市下水道事業業務継続計画（地震災害版）策定
8. 31	包括的な管路施設維持管理業務委託を発注
(2016) 平成28. 1. 20	長野県と合同でBCP訓練を実施
3. 18	東部浄化センターで「千曲川流域下水汚泥処理事業」により、全量汚泥搬出するための脱水汚泥運搬車（脱着装置付コンテナ車）を購入する。
3. 31	東部浄化センター汚泥焼却炉2号を停止する。
4. 1	東部浄化センターの焼却炉停止に伴い、脱水汚泥全量をアクアパル千曲に搬出し、処理することとする。
10. 1	大豆島雨水ポンプ場完成。
(2017) 平成29. 2. 9	流域関連公共下水道（上流処理区）3,540.5ha事業計画変更 流域関連公共下水道（下流処理区）2,252.4ha及び流域関連特定環境保全公共下水道（下流処理区）384.8ha事業計画変更
3. 22	東部浄化センター流入人孔・砂ろ過棟耐震補強工事終了
3. 22	長野市下水道10年ビジョン（H29～H38）を改訂 長野市下水道事業経営戦略策定
(2018) 平成30. 1. 19	長野市下水道ストックマネジメント計画策定
2. 5	東部浄化センターでし渣運搬車を購入する。
3. 14	東部浄化センター敷地内に建設していた「大豆島運動広場」が竣工。
3. 22	三念沢雨水ポンプ場長寿命化工事完了
3. 29	単独公共下水道（東部処理区）3,205.6ha及び特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）346.6ha、流域関連公共下水道（上流処理区）3,542.0ha、流域関連公共下水道（下流処理区）2,257.8ha及び流域関連特定環境保全公共下水道（下流処理区）385.5ha、特定環境保全公共下水道（戸隠高原処理区）85.0ha、特定環境保全公共下水道（豊岡処理区）112.0ha、特定環境保全公共下水道（中条処理区）60.0ha事業計画変更

## (2) 公共下水道の沿革

### ① 単独公共下水道

#### 第1期計画

本市の市街地は、善光寺周辺の高台から発展したため、雨水や家庭排水は、善光寺の門前町時代に発達した数多くの防火用水路、農業用水路により約300年の間、概ね支障なく市街地外へ排出されていた。また、し尿は、周辺農村へ肥料として利用されていた。

公共下水道は、昭和6年都市計画事業の一環として計画したが、諸般の事情により中止となり、戦後昭和28年3月文化都市、観光都市として将来の発展を期するため、市街地中心部261haを対象に事業認可を得、総事業費686,000千円をもって分流式による公共下水道第1期計画に着手、昭和34年11月川合新田汚水処理場の一部完成により活性汚泥法による中級処理を開始した。

#### 第2期計画

昭和42年第1期計画の事業完了とともに排水区域周辺地区111haの拡張を行い、その整備を進めてきたが、昭和46年市街地周辺の急速な都市化と河川汚濁に対処するため、合併地区を含めた公共下水道基本計画を策定するとともに受益者負担金条例を制定し、市民の協力を得て同年7月第1期計画面積を含む排水面積1,122ha、処理人口105,000人の東部終末処理場の新設を含めた事業認可を得、総事業費8,610,000千円をもって第2期計画に着手した。

#### 第3期計画

第2期計画に隣接する長野駅南地区において駅東口の区画整理、国道18号バイパス線の建設、卸売団地、大型工場の稼働などにより市街化が急速に進み、地域環境は次第に悪化現象を呈してきたため、昭和49年排水面積405haの追加と既設南部終末処理施設の拡張を含めた継続事業費24,261,947千円による下水道第3期計画の事業認可を得、処理施設の増設と管渠の整備を進めた。

#### 第3期変更計画

昭和52年度には、新たに東部浄化センターの地元地区58haを追加するとともに、長野中央通り周辺地域において、再開発事業等による高層ビルの建設が進んできたため、昭和46年に作成した既設区域の見直しを行った。更に昭和54年には新諏訪地区にポンプ場の新設等のため計画の変更を行い、排水面積1,586ha、処理人口180,000人、継続事業費47,503,375千円による事業認可を得た。

#### 第4期計画

第3期計画区域の整備が進む中で、古牧地区を中心

とした未認可区域の市街化が進み、中小河川の汚濁化により、下水道の市民要望が一段と高まったため、昭和58年7月8日1,111.8haの区域を追加して排水面積2,698ha、処理人口203,000人、継続事業費81,624,000千円による事業認可を得た。

#### 第4期変更計画

昭和59年度には、城山公園掘切沢の中央7号雨水渠の計画変更を行い、継続事業費80,184,000千円による事業認可を得た。なお本計画は、下水道モデル事業のアピール下水道事業として実施し、下流域45haの浸水防止を図るため、高さ11m、幅38m、最大貯留量6,000m<sup>3</sup>の雨水調整池、親水性の雨水渠、ホタル水路、植栽及び遊歩道を整備した。

昭和61年度には、計画区域内にある都市下水路を公共下水道の雨水渠に変更し、併せて、雨水排水計画の全面見直しを行い、計画排水面積2,698ha、処理人口166,300人（S67年値）、総事業費73,486,465千円による事業認可を得た。

昭和62年度には、市街地雨水排水量の増大に伴う下流域の浸水被害解消のため、雨水流出抑制を図るための雨水調整池の新增設と幹線ルートの変更及び汚水排水系統の見直しによる幹線の廃止をする計画で、継続事業費73,236,045千円による事業認可を得た。

#### 第5期計画

信濃川流域別下水道整備総合計画で千曲川流域下水道上流処理区に位置づけられていた安茂里地区442.25haを含む461.85haを公共下水道区域に計画変更し、このうち195.95haの事業認可を得て拡張を行い、平成元年度排水面積2,893.8ha、処理人口170,100人（H6年値）、総事業費89,507,908千円による事業認可を得た。

#### 第5期変更計画

平成2年度には、雨水渠幹線ルートの変更で、総事業費89,646,434千円による事業認可を得た。

平成3年度には、公共下水道関連特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）計画に伴う汚水幹線の変更で、総事業費89,324,896千円による事業認可を得た。

平成4年度には、雨水渠幹線ルートの変更で、総事業費89,517,896千円による事業認可を得た。

平成5年度には、安茂里地区48haの区域拡張を行い、総事業費104,712,776千円による事業認可を得た。

平成6年度には、東部処理区の末広1号汚水幹線を、長野駅周辺第二土地区画整理事業に伴い、ルート変更を行うべく、都市計画決定（変更）の承認を得た。

平成7年度には、末広1号及び末広4号汚水幹線ルートの変更で、総事業費106,263,610千円による事業



認可を得た。

平成8年度には、公共下水道計画区域外の住宅団地とその周辺区域（茂菅・小鍋・西長野・上松3丁目・上松5丁目）29haを新たに計画区域に編入するとともに、南部終末処理場を廃止して、南部処理区を東部処理区に統合し、併せて污水幹線系統の見直しを行い、更に安茂里地区等247haの区域拡張を行い、総事業費130,069,915千円、事業目標年度を平成12年とする事業認可を得た。

平成11年度には、新指針の採用により東部終末処理場の能力見直しを行い、事業目標年度を平成15年とする事業認可を得た。

平成12年度には、全体計画の計画諸元の見直しに伴う変更、千曲川流域下水道下流処理区界付近の土地利用の変化による処理区界の変更、事業最終目標年度を平成30年とする等、変更基本計画の策定及び都市計画決定の変更並びに事業計画変更認可を行った。

なお、事業計画変更認可は、処理区界を変更した内の14haを追加し、計画区域3,203ha、計画処理人口153,760人、総事業費142,071,584千円、事業目標年度を平成17年とするものである。

平成14年度には、新設道路事業の進捗状況等に併せて一部雨水渠計画（排水系統）の見直しを行い、古牧2号幹線及び中央8号幹線を変更し、総事業費141,759,649千円による事業認可を得た。

なお、事業目標年度は平成17年度とし、既認可のとおりにした。

#### 第6期計画

平成16年度には、東部終末処理場の汚泥濃縮方式の変更及び計画諸元の見直しに伴う終末処理場、安茂里及び川合新田ポンプ場の施設能力の見直しを行った。また事業目標年度を平成21年として事業認可を得た。

#### 第7期計画

平成18年度には、流域関連公共下水道下流処理区との処理区界を変更し、この一部の区域を含む2.6haを拡張、計画人口の変更は行わないが、計画区域3,205.6ha、事業費144,566,367千円、事業目標年度を平成25年として事業認可を得た。

#### 第7期変更計画(1)

平成20年度には、川合新田ポンプ場の事業用地縮小に伴う都市計画決定の変更及び事業計画変更認可を行った。

#### 第7期変更計画(2)

平成21年度には、計画諸元の見直しに伴い計画人口・汚水量原単位及び東部終末処理場の計画汚水量を変更した。

また、計画区域の変更は行わないが、計画諸元の見

直しに併せて計画人口143,600人、事業費138,669,382千円及び事業目標年度を平成27年度として事業認可を得た。

#### 第8期計画

平成25年には、計画諸元の見直しに伴い計画人口・汚水量原単位及び東部終末処理場の計画汚水量を変更した。また、雨水計画については、大豆島排水区に大豆島ポンプ場を位置付けた。

以上のことから、計画区域の変更は行わないが、計画諸元の見直しに併せて計画人口141,460人、事業費127,266,563千円及び事業目標年度を30年度として事業計画の了知を得た。

#### 第9期計画

平成29年には、計画諸元の見直しに伴い計画人口・汚水量原単位及び東部終末処理場の計画汚水量を変更した。

以上のことから、計画区域の変更は行わないが、計画諸元の見直しに併せて計画人口134,184人、事業費142,447百万円及び事業目標年度を35年度として事業計画の了知を得た。

## ② 流域関連公共下水道（下流処理区）

### 第1期計画

本計画区域は、北部地区の市街化区域と、将来市街化が想定される区域を対象とするもので、千曲川流域下水道下流処理区関連公共下水道として整備を進めるものである。

昭和61年度に1,550haを都市計画決定し、計画排水面積190ha、処理人口7,060人（S66年値）総事業費9,160,000千円をもって分流式による公共下水道第1期計画に着手した。

### 第1期変更計画

計画区域に隣接する地域において区画整理事業、工業団地造成事業が計画され、事業に併せての下水道整備要望が強いため、平成元年度それらの事業区域を含めた105haを追加し、排水面積295ha、処理人口10,750人、継続事業費12,402,020千円による事業認可を得た。

### 第2期計画

第1期計画区域の整備が進む中で、周辺地域の市街化が進み、下水道の市民要望が一段と高まる中で、整備の促進を図るため、平成2年2月26日、525haを追加し、排水面積820ha、処理人口30,200人、継続事業費22,920,388千円による事業認可を得た。

### 第2期変更計画

平成2年度には浸水被害解消のため、運動公園に貯留量6,000m<sup>3</sup>の雨水調整池を計画し、総事業費23,262,527

千円による事業認可を得、平成4年度には汚水幹線ルートの変更事業認可を得た。

### 第3期計画

第2期計画区域の整備が進む中で、下水道整備の急がれる長沼、若穂地区等の市街化区域及びその周辺地区190haを追加し、平成4年6月15日、1,010ha、処理人口36,800人、継続事業費29,445,673千円による事業認可を得た。

### 第3期変更計画

平成5年度には、須坂幹線の延伸に伴う若穂地区の計画見直しと75haの区域拡張を行い1,085ha、継続事業費32,174,665千円による事業認可を得た。

### 第4期計画

第3期計画区域の整備が進む中で、下水道整備の急がれる朝陽、浅川、若槻、若穂地区等の市街化区域及びその周辺地区670haを追加し、平成8年9月30日、計画区域1,755ha、計画処理人口65,100人（水洗化人口47,600人）、継続事業費62,840,634千円による事業認可を得た。

### 第4期変更計画

計画排水面積を見直した中で、若穂地区の一部を特環区域へ切り換えることにより、また6.2haの拡張をすることで、平成10年9月21日、計画区域1,761.2ha、計画処理人口68,800（水洗化人口52,400人）、計画事業費68,360,423千円による事業認可を得た。

### 第5期計画

平成12年度には、全体計画の計画諸元の見直しに伴う変更、単独公共下水道東部処理区界付近の土地利用の変化による処理区界の変更、事業最終目標年度を平成30年とする等、変更基本計画の策定及び都市計画決定の変更並びに事業計画変更認可を行った。

なお、事業計画変更認可は、浅川、若槻地区他の約114haを追加し、計画区域1,875ha、計画処理人口66,300人（水洗化人口56,300人）、総事業費63,769,848千円、事業目標年度を平成17年とするものである。

### 第5期変更計画

平成14年度には、第7及び第8処理分区分界の変更と、下水道整備が急務となっている朝陽地区他の市街化区域11haを追加し、平成14年7月22日、計画区域1,886ha、計画処理人口68,000人（水洗化人口約60,000人）総事業費63,329,928千円、事業目標年度を平成19年による事業認可を得た。

### 第6期計画

平成16年度には計画諸元の見直しと、南長池地区の一部、田中、田子及び吉地区で約54haの認可区域拡張を行い、計画区域1,939.5ha、計画処理人口66,800

人、事業費66,925,717千円、事業目標年度を平成22年として事業認可を得た。

### 第6期変更計画

平成17年度には、効率的な施設配置とするため若槻9号幹線のルートを変更するとともに、本処理区に旧豊野町の豊野処理分区分306.0ha（雨水238.3ha）を加え、計画区域2,245.5ha（雨水2,177.8ha）、計画処理人口76,600人、事業費85,009,492千円、事業目標年度を平成22年として事業認可を得た。

### 第7期計画

平成18年度には、単独公共下水道東部処理区との処理区界を変更するとともに富竹、若穂地区約43haの認可区域拡張を行い、計画区域2,247.5ha（雨水2,179.8ha）、計画処理人口87,700人、事業費90,587,932千円、事業目標年度を平成25年として事業認可を得た。

### 第7期変更計画

平成21年度には、計画諸元の見直し及び古里・若穂地区等の一部について認可区域拡張を行った。

また、雨水計画については整備の効率化を図るため、朝陽排水区に新たに雨水調整池を新設する。

以上のことから、計画区域2,252.4ha（雨水2,179.8ha）、計画人口83,500人、事業費91,734,688千円及び事業目標年度を平成27年度として事業認可を得た。

### 第8期計画

平成25年には、計画諸元の見直し及び若槻地区の一部について事業計画区域の拡張を行った。

また、雨水計画については、施工性を考慮し管路計画の一部を見直した。以上のことから、計画区域2,252.4ha（雨水2,179.8ha）、計画人口74,240人、事業費83,953,655千円及び事業目標年度を30年度として事業計画の了知を得た。

### 第8期変更計画

平成28年度には、施工性を考慮し、雨水幹線管渠の変更を行い事業計画の了知を得た。

### 第9期変更計画

平成29年度には、計画諸元の見直し、豊野農業集落排水事業二ツ石地区の統合及び柳原地区・若穂地区等の一部について事業計画区域の変更を行った。また、雨水計画については、排水系統の見直しを行い管路計画の一部を変更した。以上のことにより、計画面積2,257.8ha（雨水2,179.8ha）、計画人口78,708人、事業費93,651百万円及び事業目標年度を35年度として事業計画の了知を得た。

### ③ 流域関連公共下水道（上流処理区）

#### 第1期計画

本計画区域は長野市南部の更北、川中島、篠ノ井、松代地区の市街化区域と将来市街化が想定される区域及びその周辺の集落を対象とするもので、千曲川流域下水道上流処理区関連公共下水道として整備を進めるものである。計画区域面積は3,540ha、計画処理人口は122,800人、総事業費83,410,000千円であり、汚水処理は12ヶ所で流域下水道幹線に接続するものとし、雨水排水は26排水区に分割し、一級河川への放流とするものである。事業の最終目標年度は平成17年である。

第1期計画は、更北、篠ノ井地区の人口集中地区及び終末処理場周辺地区の排水区域720ha、処理人口24,700人、事業費13,496,000千円による事業認可を平成4年7月23日に得て事業に着手した。ただし、雨水は現在、都市下水路事業で整備中のため、第1期計画からは除いてある。

#### 第1期変更計画

平成5年度には、川中島地区、更北地区、松代地区等305haの認可区域の拡張を行い、1,025ha、処理人口33,900人、継続事業費20,010,000千円による事業認可を得た。

#### 第2期計画

平成6年度には、基本計画の見直しを行い、J R信越線、国道18号線、犀川及び千曲川に囲まれた区域を対象に、将来市街化や開発が想定される区域及びその周辺集落460haを新たに計画区域に編入した。

また、千曲川流域下水道千曲川幹線及び松代幹線へ接続点4箇所の追加及び接続点1箇所の位置変更に伴い、処理分区を12処理分区から16処理分区に変更するとともに、篠ノ井布施五明、篠ノ井二ツ柳、川中島町今井及び松代町西寺尾地区の約53haの区域拡張並びに下水管渠の変更等、都市計画決定（変更）の承認を得た。

平成7年度には、篠ノ井地区・川中島地区・更北地区等205haの認可区域の拡張を行い、1,230ha、処理人口36,900人事業目標年度を平成11年から平成12年に延長した。また雨水については、事業計画から除かれていたが、本計画変更により汚水と同一の区域を計画区域とし、継続事業費52,431,164千円による事業認可を得た。

#### 第2期変更計画

平成8年度には、雨水整備が急がれ公共下水道事業認可以前から都市下水路事業として実施されている、砂田排水区の雨水幹線及びポンプ場を公共下水道事業に組み込み、継続事業費53,292,756千円による事業認

可を得た。

平成9年度には、下水道整備の急がれる篠ノ井、松代、川中島、更北地区の市街化区域並びに公共施設、観光施設及びその周辺区域約360haを新たに追加し、計画区域1,590ha、計画処理人口50,700人（水洗化人口約37,200人）、継続事業費68,022,042千円、事業目標年度を平成15年とする事業認可を得た。また、都市下水路事業として実施され既に完成している神明広田、篠ノ井中央1号、篠ノ井中央2号、松代1号及び川中島1号・8号都市下水路を公共下水道事業に組み込んだ。

#### 第3期計画

平成12年度には、全体計画の計画諸元の見直しに伴う変更、松代地区の一部（柴、小島田、牧島、大室地区）を流域関連特定環境保全公共下水道下流処理区への変更、事業最終目標年度を平成30年とする等、変更基本計画の策定及び都市計画決定の変更並びに事業計画変更認可を行った。

なお、事業計画変更認可は、更北、川中島、篠ノ井地区の市街化区域並びにその周辺の開発区域の約190haを追加し、計画区域1,788ha、計画処理人口55,300人（水洗化人口41,400人）、総事業費62,948,411千円、事業目標年度を平成17年とするものである。

#### 第3期変更計画

平成14年度には、第6及び第6-1処理分区界の変更と、下水道整備の急がれる更北、川中島、篠ノ井、松代地区の市街化区域並びにその周辺区域の263ha（雨水219ha）を追加し、平成14年7月22日、計画区域2,051ha（雨水2,007ha）、計画処理人口67,500人（水洗化人口約52,200人）、総事業費69,207,142千円、事業目標年度を平成19年による事業認可を得た。

平成15年度には、汚水幹線ルートの変更で、総事業費69,973,830千円による事業認可を得た。

#### 第4期計画

平成16年度には、計画諸元の見直しと更北、篠ノ井、松代地区の約358ha（雨水322ha）の認可区域拡張を行い、計画区域2,409ha（雨水2,329ha）、計画処理人口76,800人、事業費85,850,228千円、事業目標年度を平成22年として事業認可を得た。

#### 第5期計画

平成18年度には、区画整理事業地等整備の急がれる更北、川中島、篠ノ井地区約110ha（汚水のみ）の認可区域拡張を行い、計画人口及び事業目標年度の変更は行わないが、計画区域2,519.1ha（雨水2,329.0ha）、事業費85,934,093千円として事業認可を得た。

#### 第5期変更計画

平成18年度には、整備の急がれる更北、川中島、

篠ノ井、松代地区の市街化区域及びその周辺区域約638ha（雨水191ha）を新たに組み込み、計画区域3,156.8ha（雨水2,519.6ha）、計画人口108,800人、事業費91,290,669千円、事業目標年度を平成25年として事業認可を得た。

#### 第6期計画

平成21年度には、計画諸元の見直し及び下水道整備の急がれる更北、川中島、篠ノ井、松代地区等の一部について認可区域拡張を行い、計画区域3,507.5ha（雨水2,531.9ha）、計画人口110,300人、事業費95,390,481千円及び事業目標年度を平成27年度として事業認可を得た。

#### 第7期計画

平成25年には、計画諸元の見直し及び篠ノ井、川中島、更北、松代地区の一部について事業計画区域及び松代地区の一部について管路計画の変更を行った。

また、雨水計画については、更北、篠ノ井地区の区域拡張と共に都市下水道事業により整備された更北南部、稲里及び東福寺の管路及びポンプ場を加えた。以上のことから、計画区域3,540.5ha（雨水2,587.0ha）、計画人口103,530人、事業費87,680,927千円及び事業目標年度を30年度として事業計画の了解を得た。

#### 第7期変更計画

平成28年度には、雨水幹線管渠について都市計画道路の新設に伴う変更及び施工性を考慮したことによる変更を行い、事業計画の了解を得た。

#### 第8期計画

平成29年度には、計画諸元の見直し及び篠ノ井地区・松代地区の一部について事業計画区域の変更を行った。また、雨水計画については、篠ノ井地区の一部を区域拡張及び更北地区の管路計画の一部を変更、西田川ポンプ場を追加した。以上のことにより、計画面積3,542.0ha（雨水2,592.7ha）、計画人口102,175人、事業費100,910百万円及び事業目標年度を35年度として事業計画の了解を得た。

### ④ 特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）

#### 第1期計画

本計画区域は、観光開発が進む飯綱高原一帯を対象とする、公共下水道関連特定環境保全公共下水道として整備を進めるものである。

平成3年度に計画排水面積103ha、処理人口4,880人（常住人口80人、観光人口4,800人）（H6年値）総事業費1,353,000千円をもって、分流式による公共下水道第1期計画に着手した。

#### 第2期計画

平成5年度には、開発地区及び別荘地等152haの認可区域の拡張を行い、継続事業費3,644,191千円による事業認可を得た。

#### 第2期変更計画

平成6年度には、飯綱1号污水幹線を市道大座法師池西高線の通称七曲がり箇所の一部ルート変更を行うべく、都市計画決定（変更）の承認を得た。

平成7年度には、飯綱1号污水幹線ルートの変更で、継続事業費3,536,860千円による事業認可を得た。

#### 第3期計画

平成8年度には、別荘地等73haの認可区域の拡張を行い、継続事業費4,865,056千円、事業目標年度を平成12年とする事業認可を得た。

#### 第3期変更計画

平成11年度には、ゴルフ場及び周辺区域19haの認可区域の拡張を行い、事業目標年度を平成15年とする事業認可を得た。

平成12年度には、全体計画の計画諸元の見直しに伴う変更、事業最終目標年度を平成30年度とする等、変更基本計画の策定及び事業計画変更認可を行った。

なお、事業計画変更認可は、計画諸元の見直しに伴い常住人口、観光人口及び計画汚水量原単位を変更し、計画区域は既認可のとおり347ha、計画処理人口300人、総事業費5,267,472千円、事業目標年度を平成17年とするものである。

平成14年度には、計画区域347ha、計画処理人口300人、総事業費5,267,472千円、事業目標年度を平成17年と既認可のとおりとした。

#### 第4期計画

平成16年度には計画諸元の見直しを行い、計画区域及び計画人口の変更は行わないが、事業費5,547,801千円、事業目標年度を平成21年として事業認可を得た。

#### 第4期変更計画(1)

平成18年度には、計画区域の変更は行わないが、計画人口370人、事業費5,420,881千円、事業目標年度を平成25年として事業認可を得た。

#### 第4期変更計画(2)

平成21年度には、計画諸元の見直しに伴い計画人口・汚水量原単位及び東部終末処理場の計画汚水量を変更した。

また、計画区域の変更は行わないが、計画諸元の見直しに併せて計画人口600人、事業費5,420,628千円及び事業目標年度を平成27年度として事業認可を得た。

#### 第5期計画

平成25年には、計画諸元の見直しに伴い計画人口・

汚水量原単位及び東部終末処理場の計画汚水量を変更した。以上のことから計画諸元の見直しに併せて計画人口740人、事業費4,431,641千円及び事業目標年度を30年度として事業計画の了知を得た。

#### 第6期計画

平成29年度には、計画諸元の見直しを行い、計画面積346.6ha、計画人口511人、事業費5,159百万円及び事業目標年度を35年度として事業計画の了知を得た。

### ⑤ 特定環境保全公共下水道（下流処理区）

#### 第1期計画

流域関連公共下水道下流処理区の中で下水道事業の普及促進のため、特定環境保全公共下水道事業を新たに導入して、市街化調整区域である第6処理分区と第5処理分区の約76haを認可区域として、計画人口2,000人（水洗化人口約1,100人）、計画事業費2,540,000千円による事業認可を得た。

#### 第2期計画

平成12年度には、全体計画の計画諸元の見直しに伴う変更、松代地区の一部（柴、小島田、牧島、大室地区）を流域関連公共下水道上流処理区から流域関連特定環境保全公共下水道下流処理区への変更、事業最終目標年度を平成30年とする等、変更基本計画の策定及び都市計画決定の変更並びに事業計画変更認可を行った。なお、事業計画変更認可は、若穂及び松代地区の約211haを追加し、計画区域287ha、計画処理人口7,600人（水洗化人口6,100人）、総事業費5,266,837千円、事業目標年度を平成17年とするものである。

#### 第2期変更計画

平成14年度には、計画区域の変更は行わないが、計画処理人口7,500人（水洗化人口約5,200人）総事業費5,867,638千円、事業目標年度を平成19年による事業認可を得た。

平成15年度には、汚水幹線ルートの変更で、総事業費69,973,830千円による事業認可を得た。

#### 第3期計画

平成16年度には計画諸元の見直しを行い、計画区域の変更は行わないが、計画処理人口7,400人、事業費6,486,027千円、事業目標年度を平成22年として事業認可を得た。

#### 第3期変更計画

平成17年度には、計画人口及び事業目標年度の変更は行わないが、事業費6,472,740千円として事業認可を得た。

#### 第4期計画

平成18年度には、若穂地区の一部（山新田地区）を

流域関連公共下水道下流処理区から特定環境保全公共下水道下流処理区へ変更し、計画区域327.9ha（雨水287.0ha）、計画人口8,500人、事業費7,671,912千円、事業目標年度を平成25年として事業認可を得た。

#### 第4期変更計画

平成21年度には、計画諸元の見直し及び若穂地区等の一部について認可区域拡張を行い、計画区域374.5ha（雨水287.0ha）、計画人口8,900人、事業費8,826,340千円及び事業目標年度を平成27年度として事業認可を得た。

#### 第5期計画

平成25年には、計画諸元の見直し及び松代、若穂地区の一部について事業計画区域の変更を行った。

以上のことから、計画区域384.8ha（雨水287.0ha）、計画人口8,520人、事業費7,669,268千円及び事業目標年度を30年度として事業計画の了知を得た。

#### 第5期変更計画

平成28年には、流域関連公共下水道（下流処理区）の雨水幹線管渠の変更に伴い、事業計画の了知を得た。

#### 第6期計画

平成29年度には、計画諸元の見直し及び若穂地区の一部について事業計画区域の変更を行い、計画面積385.5ha（雨水287.0ha）、計画人口7,975人、事業費8,589百万円および事業目標年度を35年度として事業計画の了知を得た。

### ⑥ 特定環境保全公共下水道（戸隠高原処理区）

#### 当初

平成3年度、計画排水面積85ha、計画排水人口1,300人、事業費3,628,000千円及び事業目標年度を平成12年度として、事業認可を得た。

#### 第1回変更

平成6年度には、戸隠村、小川村、鬼無里村、信州新町の1町3村で移動式脱水車を導入するとともに、事業費4,369,400千円による事業認可を得た。

#### 第2回変更

平成16年度、計画排水人口1,200人、事業費4,029,000千円、事業目標年度を平成22年度として事業認可を得た。

#### 第3回変更

平成22年度、事業目標年度を平成27年度として事業認可を得た。

#### 第4回変更

平成23年度、計画諸元の見直しを行い、計画排水人口950人、事業費4,061,000千円、事業目標年度を平成29年度として事業認可を得た。

#### 第5回変更

平成29年度、計画諸元の見直しを行い、計画排水人口786人、事業費4,205百万円、事業目標年度を平成36年度として事業計画の了知を得た。

#### ⑦ 特定環境保全公共下水道（豊岡処理区）

##### 当初

平成8年度、計画排水面積49ha、計画排水人口1,000人、事業費2,357,700千円及び事業目標年度を平成14年度として、事業認可を得た。

##### 第1回変更

平成10年度には、計画区域拡張を行い、計画区域99ha、計画排水人口1,890人、事業費5,514,900千円、事業目標年度を平成16年度として事業認可を得た。

##### 第2回変更

平成12年度、計画区域拡張を行い、計画区域110ha、計画排水人口2,000人、事業費4,109,200千円による事業認可を得た。

##### 第3回変更

平成16年度、計画区域112ha、計画排水人口1,900人、事業費4,587,000千円、事業目標年度を平成22年度として事業認可を得た。

##### 第4回変更

平成22年度、事業目標年度を平成27年度として事業認可を得た。

##### 第5回変更

平成23年度、計画諸元の見直しを行い、計画排水人口1,500人、事業費4,641,000千円、事業目標年度を平成29年度として事業認可を得た。

##### 第6回変更

平成29年度、計画諸元の見直しを行い、計画排水人口1,054人、事業費4,679百万円、事業目標年度を平成36年度として事業計画の了知を得た。

#### ⑧ 特定環境保全公共下水道（鬼無里処理区）

##### 当初

平成6年度、計画排水面積49ha、計画排水人口1,200人、事業費2,218,500千円及び事業目標年度を平成12年度として、事業認可を得た。

##### 第1回変更

平成10年度には、計画区域の見直しを行い、計画区域47ha、事業費2,797,300千円、事業目標年度を平成13年度として事業認可を得た。

##### 第2回変更

平成13年度、事業費2,463,700千円、事業目標年度を平成20年度として事業認可を得た。

#### 第3回変更

平成20年度、事業費2,620,072千円、事業目標年度を平成30年度として事業認可を得た。

#### ⑨ 特定環境保全公共下水道（新町処理区）

##### 当初

平成6年度、計画排水面積49ha、計画排水人口1,710人、事業費2,600,700千円及び事業目標年度を平成12年度として、事業認可を得た。

##### 第1回変更

平成10年度には、認可区域の見直しを行い、計画区域92.5ha、事業費4,028,900千円、事業目標年度を平成17年度として事業認可を得た。

##### 第2回変更

平成15年度、事業費4,278,700千円、事業目標年度を平成21年度として事業認可を得た。

##### 第3回変更

平成20年度、計画区域の見直しを行い、計画区域87.8ha、事業費3,945,000千円、事業目標年度を平成26年度として事業認可を得た。

##### 第4回変更

平成26年度、事業計画の変更を行い、計画処理人口2,430人、計画日最大汚水量1,045m<sup>3</sup>/日、事業目標年度を平成31年3月31日として事業計画変更の了知を得た。

#### ⑩ 特定環境保全公共下水道（中条処理区）

##### 当初

平成9年度、計画排水面積57ha、計画排水人口1,500人、事業費4,355,000千円及び事業目標年度を平成15年度として、事業認可を得た。

##### 第1回変更

平成11年度には、計画区域の見直しを行い、計画区域60ha、事業費3,850,000千円として事業認可を得た。

##### 第2回変更

平成15年度、事業費4,097,000千円、事業目標年度を平成22年度として事業認可を得た。

##### 第3回変更

平成22年度、事業目標年度を平成29年度として事業認可を得た。

##### 第5回変更

平成29年度、計画区域の見直しを行い、計画排水人口853人、事業費4,157百万円、業目標年度を平成36年度として事業計画の了知を得た。

(3) 拡張事業の経過

① 単独公共下水道

		第 1 期 計 画	第 1 期 変 更	第 2 期 計 画	第 3 期 計 画
事業認可	都市計画決定		S 42. 9. 20 建設省告示 第3018号	S 46. 6. 30 長野県指令46都 第196号	S 49. 6. 19 長野県指令46都 第140号
	下水道事業認可	S 28. 3. 4 厚生省長衛 第56号	S 42. 5. 17 建設省長都下 第 4 号	S 46. 7. 20 建設省都下事発 第 4 号- 2	S 49. 8. 21 建設省長都下事発 第 7 号
	都市計画認可	S 33. 3. 28 建設省告示 第617号	S 42. 9. 20 建設省告示 第3018号	S 46. 9. 28 長野県指令46都 第451号	S 49. 9. 30 長野県指令49都 第360号
全体計画事業内容	目標年次	S 41年度	S 45年度	S 52年度	S 58年度
	計画排水(処理)面積 (ha)	261.21	372.677	1,122.72	1,527.94
	計画排水(処理)人口 (人)	68,441	71,000	105,000	128,500
	計画管渠延長 (m)	69,804	82,186	352,257	430,422
	計画処理場数 (ヶ所)	1	1	2	2
	計画処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	22,000	22,000	114,000	138,000
	事業費 (千円)	798,000	1,040,857	9,680,400	24,262,000
備考	S 37. 7. 13 年次変更 S 34. 11. 1 供用開始 (南部)			東部終末処理場計画認可	計画排水面積約405haを拡張認可

		第 3 期 変 更 (1)	第 3 期 変 更 (2)	第 4 期 計 画	第 4 期 変 更 (1)
事業認可	都市計画決定	S 52. 2. 21 長野県指令51都 第592号	S 54. 7. 4 長野県指令54都 第67号	S 54. 7. 4 長野県指令54都 第67号	S 59. 12. 8 長野県指令59都 第 1 - 21号
	下水道事業認可	S 52. 3. 22 建設省長都下公発 第 5号	S 54. 9. 25 建設省長都下公発 第20号	S 58. 4. 13 建設省長都下公発 第10号	S 59. 10. 19 建設省長都下公発 第11号
	都市計画事業認可	S 52. 4. 19 長野県指令52都 第53号	S 54. 11. 21 長野県指令54都 第259号	S 58. 7. 8 長野県指令58下 第263号	S 60. 1. 26 長野県指令59都 第 2 - 44号
全体計画事業内容	目標年次	S 61年度	S 61年度	S 67年度	S 67年度
	計画排水 (処理) 面積 (ha)	1,568.31	1,586.31	2,698.15	2,698.15
	計画排水 (処理) 人口 (人)	180,000	180,000	203,000	203,000
	計画管渠延長 (m)	442,500	442,560	679,910	673,210
	計画処理場数 (ヶ所)	2	2	2	2
	計画処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	218,500	218,500	144,000	144,000
	事業費 (千円)	40,863,375	47,503,375	81,624,000	80,184,000
備考	・ 計画排水面積約40haを拡張認可 ・ 東部終末処理場位置等の変更	・ 新諏訪ポンプ場の新設及び幹線路線の変更 ・ S 56. 8. 1 供用開始 (東部)	計画排水面積約1,112haを拡張認可	堀切沢雨水関係計画認可	



第 4 期 変 更 (2)	第 4 期 変 更 (3)		第 4 期 変 更 (4)		第 5 期 計 画		第 5 期 変 更 (1)	
S 60. 9. 24 長野県指令60都 第 1 - 23号	承 認	S 61. 10. 24 長野県指令61都 第 1 - 24号	承 認	S 63. 2. 23 長野県指令62都 第 1 - 34号	承 認	H元. 2. 18 長野県指令63都 第 1 - 46号	承 認	H元. 9. 13 長野県指令元都 第 1 - 22号
	告 示	S 61. 11. 15 長野市告示 第151号	告 示	S 63. 3. 14 長野市告示 第26号	告 示	H元. 3. 3 長野市告示 第20号	告 示	H元. 9. 27 長野市告示 第102号
S 60. 10. 11 建設省長都下公発 第 7号	S 61. 11. 28 建設省長都下公発 第10号		S 63. 3. 22 建設省長都下公発 第 5号		H元. 8. 21 建設省長都下公発 第 1号		H 2. 2. 13 建設省長都下公発 第 2号	
S 60. 10. 26 長野県指令60都 第 2 - 40号	S 61. 12. 4 長野県指令61都 第 2 - 39号		S 63. 3. 31 長野県指令62都 第 2 - 76号		H元. 8. 24 長野県指令元下 第 1 - 2号		H 2. 3. 8 長野県指令元下 第 1 - 19号	
	告 示	S 61. 12. 11 長野県告示 第924号	告 示	S 63. 4. 7 長野県告示 第299号	告 示	H元. 8. 31 長野県告示 第609号	告 示	H 2. 3. 15 長野県告示 第214号
S 67年度	S 80年度 (S 67年度)		S 80年度 (S 67年度)		H17年度 (H 6年度)		H17年度 (H 6年度)	
2,698.15	2,698.15 (2,698.15)		2,698.15 (2,698.15)		3,160.0 (2,893.8)		3,160.0 (2,893.8)	
203,000	132,700 (130,900)		132,700 (130,900)		155,700 (139,800)		155,700 (139,800)	
673,210	742,680 (735,470)		743,640 (735,760)		870,510 (787,800)		871,210 (788,030)	
2	2		2		2		2	
144,000	154,300 (113,625)		154,300 (113,625)		160,000 (115,250)		160,000 (115,250)	
80,235,001	108,400,000 (73,486,645)		106,485,000 (73,236,045)		114,709,000 (89,507,908)		120,267,000 (89,646,434)	
堀切沢雨水調整池の敷 地面積の変更計画認可	雨水計画の全面見直し (都市下水路を雨水渠 に変更)		・汚水幹線の廃止及び 雨水幹線ルートの変 更 ・雨水調整池の新增設 による変更計画認可		安茂里地区の編入によ る約196haの拡張認可		雨水幹線ルートの変更 認可	

		第 5 期 変 更 (2)		第 5 期 変 更 (3)		第 5 期 変 更 (4)		第 5 期 変 更 (5)	
事	都 市 計 画 決 定	承 認	H 2 . 10 . 17 長野県指令 2 都 第 1 - 45号	承 認	H 2 . 10 . 17 長野県指令 2 都 第 1 - 45号	承 認	H 5 . 10 . 25 長野県指令 5 都 第 1 - 42号	承 認	H 7 . 2 . 22 長野県指令 6 都 第 1 - 103号
		告 示	H 2 . 11 . 7 長野市告示 第231号	告 示	H 2 . 11 . 7 長野市告示 第231号	告 示	H 5 . 11 . 11 長野市告示 第224号	告 示	H 7 . 3 . 1 長野市告示 第40号
業	下 水 道 事 業 認 可	H 3 . 2 . 8 建設省長都下公発 第 2 号		H 4 . 8 . 28 長野県指令 4 下 第 3 - 14号		H 5 . 12 . 7 建設省長都下公発 第14号		H 7 . 4 . 27 長野県指令 7 下 第 5 - 6 号	
可	都 市 計 画 事 業 認 可	H 3 . 3 . 2 長野県指令 2 下 第 1 - 24号		H 4 . 9 . 11 長野県指令 4 下 第 4 - 13号		H 6 . 1 . 25 長野県指令 5 下 第 3 - 19号		H 7 . 5 . 25 長野県指令 7 下 第 4 - 5 号	
		告 示	H 3 . 3 . 11 長野県告示 第216号	告 示	H 4 . 9 . 21 長野県告示 第620号	告 示	H 6 . 1 . 31 長野県告示 第84号	告 示	H 7 . 6 . 1 長野県告示 第449号
全 体 計 画 事 業 内 容	目 標 年 次	H17年度 (H 6 年度)		H17年度 (H 6 年度)		H17年度 (H 9 年度)		H17年度 (H 9 年度)	
	計 画 排 水 ( 処 理 ) 面 積 ( ha )	3,160.0 (2,893.8)		3,160.0 (2,893.8)		3,160.0 (2,942.0)		3,160.0 (2,942.0)	
	計 画 排 水 ( 処 理 ) 人 口 ( 人 )	155,700 (139,800)		155,700 (139,800)		155,700 (141,500)		155,700 (141,500)	
	計 画 管 渠 延 長 ( m )	56,160 (772,340)		56,160 (772,470)		55,870 (786,880)		55,870 (786,880)	
	計 画 処 理 場 数 (ヶ所)	2		2		2		2	
	計 画 処 理 能 力 ( m <sup>3</sup> / 日 )	172,750 (115,250)		172,750 (115,250)		144,000 (115,250)		144,000 (115,250)	
	事 業 費 ( 千 円 )	114,822,896 (89,324,896)		114,822,896 (89,517,896)		117,293,000 (104,712,776)		149,880,915 (106,263,610)	
備 考	特環接続計画に伴う汚 水幹線の変更認可		雨水幹線ルートの変更 認可 (安茂里13号雨水 幹線)		安茂里地区の拡張認可		汚水幹線ルートの変更 認可 (末広 1 号及び 4 号汚水幹線)		

第 5 期 変 更 (6)		第 5 期 変 更 (7)		第 5 期 変 更 (8)		第 5 期 変 更 (9)		第 6 期 計 画	
承 認	H 8. 6. 25 長野県指令 8 都 第 1 - 18号	承 認	H 8. 6. 25 長野県指令 8 都 第 1 - 18号	承 認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承 認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承 認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会
告 示	H 8. 7. 8 長野市告示 第167号	告 示	H 8. 7. 8 長野市告示 第167号	告 示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告 示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告 示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号
H 8. 12. 16 建設省長都下公発 第16号		H11. 8. 3 建設省長都下公発 第18 - 2号		H13. 2. 22 長野県指令12下 第 4 - 34号		H14. 6. 20 長野県指令14下 第 4 - 5号		H16. 9. 22 長野県指令16水生 第 4 - 9号	
H 9. 1. 6 長野県指令 8 下 第 3 - 15号		H11. 8. 2 長野県指令11下 第 3 - 10号		H13. 2. 27 長野県指令12下 第 3 - 29号		H14. 6. 20 長野県指令14下 第 3 - 6号		H16. 9. 22 長野県指令16水生 第 3 - 4号	
告 示	H 9. 1. 13 長野県告示 第17号	告 示	H11. 8. 19 長野県告示 第474号	告 示	H13. 3. 8 長野県告示 第105号	告 示	H14. 6. 27 長野県告示 第358号	告 示	H16. 9. 30 長野県告示 第538号
H17年度 (H12年度)		H17年度 (H15年度)		H30年度 (H17年度)		H30年度 (H17年度)		H30年度 (H21年度)	
3,189.0 (3,189.0)		3,189.0 (3,189.0)		3,219.0 (3,203.0)		3,219.0 (3,203.0)		3,219.0 (3,203.0)	
155,700 (154,700)		155,700 (155,500)		156,600 (153,760)		156,600 (153,760)		153,600 (153,100)	
886,060 (882,490)		891,440 (887,870)		898,170 (891,420)		898,320 (891,570)		899,787 (893,031)	
1		1		1		1		1	
143,750 (129,375)		143,500 (143,500)		143,500 (143,500)		143,500 (143,500)		124,600 (124,600)	
147,880,915 (130,069,915)		149,329,567 (146,128,567)		146,023,584 (142,071,584)		145,711,649 (141,759,649)		148,089,261 (144,136,261)	
・ 茂菅地区他の拡張認可 ・ 南部終末処理場の廃止 ・ 幹線ルートの変更		指針改訂に伴う東部終 末処理場の能力変更		・ 計画諸元の見直しに 伴う変更 ・ 下流処理区との処理 区界の変更 ・ 処理区界を変更した 内の14haを区域拡張		雨水幹線の断面及び ルート 変更認可（古牧 2号及 び中央 8号幹線）		・ 計画諸元の見直しに 伴う変更 ・ 東部終末処理場汚泥 濃縮方式の変更 ・ 大豆島 1号及び 2号 雨水幹線の変更認可	

		第 7 期 計 画		第 7 期 変 更 (1)		第 7 期 変 更 (2)		第 8 期 計 画	
事	都 市 計 画 決 定	承 認	H18. 7. 24 長野市都市計画 審議会	承 認	H20. 6. 3 長野市都市計画 審議会	承 認	H20. 6. 3 長野市都市計画 審議会	承 認	H20. 6. 3 長野市都市計画 審議会
		告 示	H18. 8. 11 長野市告示 第463号	告 示	H20. 7. 3 長野市告示 第326号	告 示	H20. 7. 3 長野市告示 第326号	告 示	H20. 7. 3 長野市告示 第326号
業 認 可	下 水 道 事 業 認 可	H19. 3. 20 長野県指令18生排 第4-20号		H21. 2. 12 長野県指令20生排 第158-5号		H22. 4. 12 長野県指令22生排 第11-1号		H25. 8. 9 25生排 第5-3号	
	都 市 計 画 事 業 認 可	H19. 3. 20 長野県指令18生排 第3-10号		H21. 2. 12 長野県指令20生排 第237-3号		H22. 4. 12 長野県指令22生排 第12-1号		H25. 8. 9 長野県指令25生排 第6-3号	
		告 示	H19. 3. 26 長野県告示 第149号	告 示	H21. 2. 19 長野県告示 第70号	告 示	H22. 4. 15 長野県告示 第227号	告 示	H25. 8. 15 長野県告示 第440号
全 体 計 画 事 業 内 容	目 標 年 次	H30年度 (H25年度)		H30年度 (H25年度)		H30年度 (H27年度)		H42年度 (H30年度)	
	計 画 排 水 ( 処 理 ) 面 積 ( ha )	3,221.5 (3,205.6)		3,221.5 (3,205.6)		3,221.5 (3,205.6)		3,221.5 (3,205.6)	
	計 画 排 水 ( 処 理 ) 人 口 ( 人 )	153,600 (153,100)		153,600 (153,100)		141,100 (143,600)		128,830 (141,460)	
	計 画 管 渠 延 長 ( m )	899,999 (893,564)		899,999 (893,564)		899,999 (893,564)		903,037 (899,893)	
	計 画 処 理 場 数 (ヶ所)	1		1		1		1	
	計 画 処 理 能 力 ( m <sup>3</sup> / 日 )	124,600 (124,600)		124,600 (124,600)		86,000 (86,000)		68,000 (73,000)	
	事 業 費 ( 千 円 )	148,420,367 (144,566,367)		148,420,367 (144,566,367)		143,586,382 (138,471,381)		146,258,113 (127,266,563)	
備 考	・ 下流処理区との処理 区界の変更 ・ 計画排水面積2.6ha の拡張 ・ 事業目標年度を平成 25年に変更			・ 川合新田ポンプ場の 事業用地縮小			・ 計画諸元の見直しに 伴う変更 ・ 事業目標年度を平成 27年に変更		
	・ 計画諸元の見直しに 伴う変更 ・ 大豆島排水区に大豆 島ポンプ場 (揚水量 126m <sup>3</sup> /分) を追加 ・ 事業目標年度を平成 30年度に変更								

第 9 期 計 画	
承 認	H30. 1. 26 長野市都市計画 審議会
告 示	H30. 3. 16 長野市告示 第108号
H30. 3. 29 29生排 第108-27号	
H30. 3. 29 長野県指令29生排 第109-15号	
告 示	H30. 3. 29 長野県告示 第263号
H47年度 (H35年度)	
3,221.5 (3,205.6)	
115,691 (134,184)	
903,162 (900,018)	
1	
58,400 (66,300)	
186,215,000 (142,447,000)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画諸元の見直しと 処理場計画の変更</li> <li>・事業目標年度を平成 35年に変更</li> </ul>	

全体計画H47年値（事業認可H35年値）

② 流域関連公共下水道（下流処理区）

		第 1 期 計 画		第 1 期 変 更		第 2 期 計 画		第 2 期 変 更 (1)	
事	都 市 計 画 決 定	承 認	S 61. 10. 24 長野県指令61都 第 1 - 24号	承 認	H 元. 2. 18 長野県指令63都 第 1 - 46号	承 認	H 元. 9. 13 長野県指令元都 第 1 - 22号	承 認	H 2. 6. 22 長野県指令 2 都 第 1 - 22号
		告 示	S 61. 11. 15 長野市告示 第151号	告 示	H 元. 3. 3 長野市告示 第20号	告 示	H 元. 9. 27 長野市告示 第102号	告 示	H 2. 7. 13 長野市告示 第91号
業	下 水 道 事 業 認 可	S 61. 11. 13 長野県指令61都 第375号		H 元. 5. 16 長野県指令元下 第28号		H 2. 1. 17 長野県指令元下 第279号		H 2. 12. 28 長野県指令 2 下 第 8 - 13号	
可	都 市 計 画 事 業 認 可	S 61. 12. 4 長野県指令61都 第 2 - 38号		H 元. 6. 1 長野県指令元下 第 1 - 1 号		H 2. 2. 20 長野県指令元下 第 1 - 18号		H 3. 1. 5 長野県指令 2 下 第 1 - 17号	
		告 示	S 61. 12. 11 長野県告示 第923号	告 示	H 元. 6. 8 長野県告示 第426号	告 示	H 2. 2. 26 長野県告示 第149号	告 示	H 3. 1. 10 長野県告示 第18号
全 体 計 画 事 業 内 容	目 標 年 次	S 80年度 (S 66年度)		H 17年度 (H 3 年度)		H 17年度 (H 7 年度)		H 17年度 (H 7 年度)	
	全 体 排 水 ( 処 理 ) 面 積 ( ha )	1,846.0 (190.0)		1,846.0 (295.0)		1,846.0 (820.0)		1,846.0 (820.0)	
	全 体 排 水 ( 処 理 ) 人 口 ( 人 )	86,600 (7,060)		86,800 (10,750)		86,800 (30,200)		86,800 (30,200)	
	計 画 管 渠 延 長 ( m )	418,620 (61,320)		434,680 (96,750)		434,770 (241,320)		20,850 (243,610)	
	計 画 処 理 場 数 ( ヶ 所 )	-		-		-		-	
	計 画 処 理 能 力 ( m <sup>3</sup> / 日 )	-		-		-		-	
	事 業 費 ( 千 円 )	46,900,000 (9,160,000)		46,900,000 (12,420,020)		46,900,000 (22,920,388)		44,929,000 (23,262,527)	
備 考	計 画 排 水 面 積 190ha に よる事業認可		・ 汚 水、雨 水 幹 線 ルー ト の 変 更 ・ 区 画 整 理 事 業 等 に よ る 区 域 拡 大		計 画 排 水 面 積 525ha の 拡 張 認 可		雨 水 排 水 計 画 の 見 直 し ( 運 動 公 園 雨 水 調 整 池 関 係 )		

第 2 期 変 更 (2)		第 3 期 計 画		第 3 期 変 更		第 4 期 計 画		第 4 期 変 更	
承 認	H 4 . 2 . 12 長野県指令 3 都 第 1 - 70号	承 認	H 4 . 2 . 12 長野県指令 3 都 第 1 - 70号	承 認	H 5 . 10 . 25 長野県指令 5 都 第 1 - 42号	承 認	H 8 . 6 . 25 長野県指令 8 都 第 1 - 18号	承 認	H8 . 6 . 25 長野県指令 8 都 第 1 - 18号
告 示	H 4 . 2 . 17 長野市告示 第23号	告 示	H 4 . 2 . 17 長野市告示 第23号	告 示	H 5 . 11 . 11 長野市告示 第224号	告 示	H 8 . 7 . 8 長野市告示 第167号	告 示	H8 . 7 . 8 長野市告示 第167号
H 4 . 2 . 20 長野県指令 3 下 第 2 - 27号		H 4 . 5 . 20 長野県指令 4 下 第 3 - 5 号		H 6 . 2 . 24 長野県指令 5 下 第 4 - 27号		H 8 . 8 . 22 長野県指令 8 下 第 4 - 16号		H10 . 9 . 21 長野県指令10下 第 4 - 15号	
H 4 . 3 . 2 長野県指令 3 下 第 4 - 27号		H 4 . 6 . 9 長野県指令 4 下 第 4 - 4 号		H 6 . 3 . 4 長野県指令 5 下 第 3 - 22号		H 8 . 9 . 20 長野県指令 8 下 第 3 - 7 号		H10 . 10 . 26 長野県指令10下 第 3 - 9 号	
告 示	H 4 . 3 . 9 長野県告示 第182号	告 示	H 4 . 6 . 15 長野県告示 第440号	告 示	H 6 . 3 . 14 長野県告示 第237号	告 示	H 8 . 9 . 30 長野県告示 第692号	告 示	H10 . 11 . 2 長野県告示 第561号
H17年度 (H 7 年度)		H17年度 (H 9 年度)		H17年度 (H12年度)		H17年度 (H12年度)		H17年度 (H15年度)	
2,517.0 (820.0)		2,517.0 (1,010.0)		2,535.0 (1,085.0)		2,535.0 (1,755.0)		2,257.7 (1,761.2)	
97,200 (30,200)		97,200 (36,800)		97,200 (40,700)		97,200 (65,100)		89,900 (68,800)	
30,850 (243,580)		30,850 (286,180)		25,620 (305,130)		32,140 (497,380)		616,991 (502,934)	
-		-		-		-		-	
-		-		-		-		-	
57,445,000 (23,262,527)		57,445,000 (29,445,673)		59,482,000 (32,174,665)		96,089,000 (62,840,634)		96,089,000 (68,360,423)	
汚水幹線ルートの変更		計画排水面積190haの 拡張認可		若穂地区の計画見直し と75haの拡張認可		計画排水面積670haの 拡張認可		計画排水面積6.2haの 拡張認可	

		第 5 期 計 画		第 5 期 変 更		第 6 期 計 画		第 6 期 変 更 (1)		
事	都 市 計 画 決 定	承 認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承 認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承 認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承 認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	
		告 示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告 示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告 示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告 示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号	
業 認 可	下 水 道 事 業 認 可	H12. 12. 1 長野県指令12下 第4-22号		H14. 7. 22 長野県指令14下 第4-7号		H16. 12. 7 長野県指令16水生 第4-17号		H18. 1. 18 長野県指令17水生 第4-12号		
		H12. 12. 8 長野県指令12下 第3-21号		H14. 7. 22 長野県指令14下 第3-8号		H16. 12. 7 長野県指令16水生 第3-11号		H18. 1. 18 長野県指令17水生 第3-11号		
	都 市 計 画 事 業 認 可	告 示	H12. 12. 18 長野県告示 第683号	告 示	H14. 7. 29 長野県告示 第404号	告 示	H16. 12. 13 長野県告示 第658号	告 示	H18. 1. 23 長野県告示 第32号	
全 体 計 画 事 業 内 容	目 標 年 次	H30年度 (H17年度)		H30年度 (H19年度)		H30年度 (H22年度)		H30年度 (H22年度)		
	全 体 排 水 ( 処 理 ) 面 積 ( ha )	2,234.7 (1,875.0)		2,234.7 (1,886.0)		2,234.7 (1,939.5)		汚水 2,540.7 雨水 2,473.0 ( 汚水 2,245.5 雨水 2,177.8 )		
	全 体 排 水 ( 処 理 ) 人 口 ( 人 )	86,300 (66,300)		86,300 (68,000)		79,500 (66,800)		89,600 (76,600)		
	計 画 管 渠 延 長 ( m )	616,680 (534,660)		623,390 (534,840)		623,390 (544,926)		740,264 (661,800)		
	計 画 処 理 場 数 ( ケ 所 )	-		-		-		-		
	計 画 処 理 能 力 ( m <sup>3</sup> / 日 )	-		-		-		-		
	事 業 費 ( 千 円 )	75,108,848 (63,769,848)		75,316,928 (63,329,928)		77,810,717 (66,925,717)		95,895,492 (85,009,492)		
備 考	・計画諸元の見直しに伴う変更 ・東部処理区との処理区界の変更 ・計画排水面積約114haの拡張			計画排水面積11.0haの拡張認可			・計画諸元の見直しに伴う変更 ・計画排水面積53.5haの拡張 ・事業目標年度を平成22年に変更			
		・汚水幹線ルートの変更(若槻9号汚水幹線) ・豊野処理区を編入								



第 7 期 計 画		第 7 期 変 更		第 8 期 計 画		第 8 期 変 更		第 9 期 計 画	
承 認	H18. 7. 24 長野市都市計画 審議会	承 認	H21. 11. 26 長野市都市計画 審議会	承 認	H25. 1. 29 長野市都市計画 審議会	承 認		承 認	H30. 1. 26 長野市都市計画 審議会
告 示	H18. 8. 11 長野市告示 第463号	告 示	H22. 1. 12 長野市告示 第22号	告 示	H25. 2. 12 長野市告示 第48号	告 示		告 示	H30. 3. 16 長野市告示 第108号
H19. 3. 6 長野県指令18生排 第 4 - 14号		H22. 3. 31 長野県指令21生排 第 2 - 24号		H25. 10. 3 25生排 第 5 - 4 号		H29. 2. 9 28生排 第70 - 4 号		H30. 3. 29 29生排 第108 - 28号	
H19. 3. 6 長野県指令18生排 第 3 - 8 号		H22. 3. 31 長野県指令21生排 第 3 - 14号		H25. 10. 3 長野県指令25生排 第 6 - 4 号				H30. 3. 29 長野県指令29生排 第109 - 16号	
告 示	H19. 3. 12 長野県告示 第105号	告 示	H22. 4. 5 長野県告示 第206号	告 示	H25. 10. 10 長野県告示 第504号	告 示		告 示	H30. 3. 29 長野県告示 第265号
H30年度 (H25年度)		H30年度 (H27年度)		H42年度 (H30年度)		H42年度 (H30年度)		H47年度 (H35年度)	
汚水 2,522.2 雨水 2,454.5 (汚水 2,247.5 雨水 2,179.8)		汚水 2,522.5 雨水 2,454.5 (汚水 2,252.4 雨水 2,179.8)		汚水 2,522.5 雨水 2,454.5 (汚水 2,252.4 雨水 2,179.8)		汚水 2,522.5 雨水 2,454.5 (汚水 2,252.4 雨水 2,179.8)		汚水 2,526.7 雨水 2,453.7 (汚水 2,257.8 雨水 2,179.8)	
89,300 (87,700)		82,100 (83,500)		75,890 (74,230)		75,890 (74,230)		70,003 (78,708)	
741,950 (668,177)		746,597 (678,784)		573,271 (564,514)		573,271 (564,514)		710,767 (703,530)	
-		-		-		-		-	
-		-		-		-		-	
95,378,932 (90,587,932)		95,378,932 (91,734,688)		96,599,939 (83,953,655)		96,599,939 (83,953,655)		105,700,000 (93,651,000)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東部処理区との処理区界の変更</li> <li>・ 山新田地区の事業種別変更 (公共→特環)</li> <li>・ 牛池雨水調整池の新設</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画諸元の見直しに伴う変更</li> <li>・ 計画排水面積4.9haの拡張</li> <li>・ 事業目標年度を平成27年に変更</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画諸元の見直しと若槻地区の事業計画区域拡張</li> <li>・ 雨水計画について管路のルート及び断面の変更</li> <li>・ 事業目標年度を平成30年に変更</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雨水計画について幹線管渠の変更</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画諸元の見直しと二ツ石農業集落排水地区の統合</li> <li>・ 雨水計画について管路のルート及び断面の変更</li> <li>・ 事業目標年度を平成35年に変更</li> </ul>	

全体計画H47年値 (事業認可H35年値)

③ 流域関連公共下水道（上流処理区）

		第 1 期 計 画		第 1 期 変 更 (1)		第 1 期 変 更 (2)		第 2 期 計 画	
事	都 市 計 画 決 定	承 認	H 3 . 1 . 16 2 都 第 1 - 40号	承 認	H 4 . 11 . 16 4 都 第 1 - 34号	承 認	H 5 . 2 . 23 長 野 県 指 令 4 都 第 1 - 80号	承 認	H 7 . 2 . 22 長 野 県 指 令 6 都 第 1 - 103号
		告 示	H 3 . 1 . 21 長 野 市 告 示 第 23号	告 示	H 4 . 11 . 24 長 野 市 告 示 第 23号	告 示	H 5 . 3 . 2 長 野 市 告 示 第 39号	告 示	H 7 . 3 . 1 長 野 市 告 示 第 40号
業 認 可	下 水 道 事 業 認 可	H 4 . 7 . 2 長 野 県 指 令 4 下 第 3 - 11号		H 4 . 12 . 16 長 野 県 指 令 4 下 第 3 - 34号		H 5 . 8 . 27 長 野 県 指 令 5 下 第 4 - 4 号		H 7 . 7 . 20 長 野 県 指 令 7 下 第 5 - 14号	
		H 4 . 7 . 23 長 野 県 指 令 4 下 第 4 - 6 号		H 4 . 12 . 22 長 野 県 指 令 4 下 第 4 - 25号		H 5 . 9 . 14 長 野 県 指 令 5 下 第 3 - 8 号		H 7 . 8 . 16 長 野 県 指 令 7 下 第 4 - 10号	
	都 市 計 画 事 業 認 可	告 示	H 4 . 7 . 30 長 野 県 告 示 第 503号	告 示	H 5 . 1 . 7 長 野 県 告 示 第 15号	告 示	H 5 . 9 . 24 長 野 県 告 示 第 759号	告 示	H 7 . 8 . 24 長 野 県 告 示 第 631号
全 体 計 画 事 業 内 容	目 標 年 次	H17年度 (H 9 年度)		H17年度 (H 9 年度)		H17年度 (H11年度)		H17年度 (H12年度)	
	全 体 排 水 ( 処 理 ) 面 積 ( ha )	3,540.0 (720.0)		3,540.0 (720.0)		3,540.0 (1,025.0)		4,000.0 (1,230.0)	
	全 体 排 水 ( 処 理 ) 人 口 ( 人 )	122,800 (24,700)		122,800 (24,700)		122,800 (33,900)		122,800 (36,900)	
	計 画 管 渠 延 長 ( m )	914,190 (145,820)		914,190 (174,530)		(207,220)		(420,330)	
	計 画 処 理 場 数 (ヶ 所)	-		-		-		-	
	計 画 処 理 能 力 ( m <sup>3</sup> / 日 )	-		-		-		-	
	事 業 費 ( 千 円 )	86,354,000 (13,496,000)		86,354,000 (13,922,000)		86,811,000 (20,010,000)		147,679,000 (52,431,164)	
備 考	計 画 排 水 面 積 720ha ( 汚 水 の み ) に よ る 事 業 認 可		川 中 島 1 号 ・ 7 号 汚 水 幹 線 認 可		計 画 排 水 面 積 305ha の 拡 張 認 可 ( 南 長 野 運 動 公 園 )		・ 計 画 排 水 面 積 205ha の 拡 張 認 可 ( 更 北 、 川 中 島 、 篠 ノ 井 地 区 の 一 部 ) ・ 雨 水 の 区 域 を 汚 水 と 同 一 の 区 域 と す る 。 ・ 事 業 目 標 年 度 を 平 成 12 年 に 変 更		

第2期変更(1)		第2期変更(2)		第3期計画		第3期変更(1)		第3期変更(2)		第4期計画	
承 認	H7.2.22 長野県指令6都 第1-103号	承 認	H7.2.22 長野県指令6都 第1-103号	承 認	H12.8.30 長野市都市計画 審議会	承 認	H12.8.30 長野市都市計画 審議会	承 認	H12.8.30 長野市都市計画 審議会	承 認	H12.8.30 長野市都市計画 審議会
告 示	H7.3.1 長野市告示 第40号	告 示	H7.3.1 長野市告示 第40号	告 示	H12.9.4 長野市告示 第260号	告 示	H12.9.4 長野市告示 第260号	告 示	H12.9.4 長野市告示 第260号	告 示	H12.9.4 長野市告示 第260号
H9.2.6 長野県指令8下 第4-40号		H10.2.23 長野県指令9下 第4-36号		H12.12.8 長野県指令12下 第4-24号		H14.7.22 長野県指令14下 第4-8号		H15.4.9 長野県指令15下 第4-1号		H16.12.7 長野県指令16水生 第4-18号	
H9.3.7 長野県指令8下 第3-18号		H10.3.9 長野県指令9下 第3-19号		H12.12.19 長野県指令12下 第3-23号		H14.7.22 長野県指令14下 第3-9号		H15.4.9 長野県指令15下 第3-1号		H16.12.7 長野県指令16水生 第3-12号	
告 示	H9.3.17 長野県告示 第189号	告 示	H10.3.12 長野県告示 第141号	告 示	H13.1.9 長野県告示 第5号	告 示	H14.7.29 長野県告示 第403号	告 示	H15.4.17 長野県告示 第251号	告 示	H16.12.13 長野県告示 第659号
H17年度 (H12年度)		H17年度 (H15年度)		H30年度 (H17年度)		H30年度 (H19年度)		H30年度 (H19年度)		H30年度 (H22年度)	
4,000.0 (1,230.0)		4,000.0 (1,590.0)		3,912.0 (1,788.0)		(汚水 雨水 3,912.0 2,051.0 2,007.0)		(汚水 雨水 3,912.0 2,051.0 2,007.0)		(汚水 雨水 3,912.0 2,409.0 2,329.0)	
122,800 (36,900)		122,800 (50,700)		130,000 (55,300)		130,000 (67,500)		130,000 (67,500)		116,000 (76,800)	
959,810 (320,610)		964,034 (447,524)		955,480 (503,170)		963,100 (570,370)		962,940 (571,990)		961,175 (644,716)	
-		-		-		-		-		-	
-		-		-		-		-		-	
147,679,000 (53,292,756)		138,445,000 (68,022,042)		107,857,411 (62,948,411)		107,847,142 (69,207,142)		107,847,142 (69,973,830)		114,607,328 (85,850,228)	
砂田都市下水路を 雨水渠に変更		・計画排水面積 360haの拡張 認可(篠ノ井、松 代、川中島、東 北の一部) ・神明広田、篠ノ 井中央1号、2 号、松代1号、8 号、川中島1号、8 号都市下水路を 雨水渠に変更		・計画諸元見直し に伴う変更 ・松代地区の一部 を特環下流処理 区へ区域変更 (88ha) ・計画排水面積 198haの区域拡 張		・計画排水面積 263.0ha(雨水 219.0ha)の拡 張認可 ・塩崎西部都市下 水路を雨水渠に 変更		・川中島3号汚水 幹線の廃止、川 中島1号汚水幹 線の延長 ・川中島6号汚水 幹線の延長		・計画諸元の見直 しに伴う変更 ・計画排水面積 358ha(雨水 322ha)の拡張 ・事業目標年度を 平成22年に変更	

		第5期計画		第5期変更		第6期計画		第7期計画		第7期変更	
事業	都市計画決定	承	H18. 2. 24 長野市都市計画 審議会	承	H18. 7. 24 長野市都市計画 審議会	承	H21. 11. 26 長野市都市計画 審議会	承	H25. 1. 29 長野市都市計画 審議会	承	-
		告	H18. 3. 16 長野市告示 第108号	告	H18. 8. 11 長野市告示 第463号	告	H22. 1. 12 長野市告示 第22号	告	H25. 2. 12 長野市告示 第48号	告	-
業	認可	H18. 9. 13 長野県指令18生排 第4-4号		H19. 3. 6 長野県指令18生排 第4-15号		H22. 3. 31 長野県指令21生排 第2-25号		H25. 10. 3 25生排 第5-5号		H29. 2. 9 28生排 第70-5号	
		H18. 9. 13 長野県指令18生排 第3-3号		H19. 3. 6 長野県指令18生排 第3-9号		H22. 3. 31 長野県指令21生排 第3-15号		H25. 10. 3 長野県指令25生排 第6-5号		-	
可	都市計画 事業認可	告	H18. 9. 19 長野県告示 第453号	告	H18. 3. 12 長野県告示 第104号	告	H22. 4. 5 長野県告示 第207号	告	H25. 10. 10 長野県告示 第505号	告	-
		H30年度 (H22年度)		H30年度 (H25年度)		H30年度 (H27年度)		H42年度 (H30年度)		H42年度 (H30年度)	
全	体	全体排水(処理) 面積(ha) (汚水 3,915.1 雨水 2,519.1 雨水 2,329.0)		全体排水(処理) 面積(ha) (汚水 3,925.6 雨水 3,156.8 雨水 2,519.6)		全体排水(処理) 面積(ha) (汚水 3,932.1 雨水 3,931.6 雨水 3,507.5 雨水 2,531.9)		全体排水(処理) 面積(ha) (汚水 3,933.1 雨水 3,928.7 雨水 3,540.5 雨水 2,587.0)		全体排水(処理) 面積(ha) (汚水 3,933.1 雨水 3,928.7 雨水 3,540.5 雨水 2,587.0)	
		全体排水(処理) 人口(人) (80,500)		全体排水(処理) 人口(人) (108,800)		全体排水(処理) 人口(人) (110,300)		全体排水(処理) 人口(人) (103,530)		全体排水(処理) 人口(人) (103,530)	
画	事業	計画管渠延長 (m) (663,151)		計画管渠延長 (m) (812,407)		計画管渠延長 (m) (917,495)		計画管渠延長 (m) (949,254)		計画管渠延長 (m) (949,254)	
		計画処理場数 (ヶ所)		-		-		-		-	
内	容	計画処理能力 (m <sup>3</sup> /日)		-		-		-		-	
		事業費 (千円) (85,934,093)		事業費 (千円) (91,290,669)		事業費 (千円) (95,390,481)		事業費 (千円) (87,680,927)		事業費 (千円) (87,680,927)	
備考		・計画排水面積 110ha(汚水の み)の拡張		・計画排水面積 638ha(雨水 191ha)の拡張 ・事業目標年度を 平成25年に変更		・計画諸元の見直 しに伴う変更 ・計画排水面積 350.7ha(雨水 12.3ha)の拡張 ・事業目標年度を 平成27年に変更		・計画諸元の見直 しと事業計画区 域の拡張 ・雨水計画につい て管路計画の変 更と更北南部、 稲里、東福寺ポ ンプ場の追加 ・事業目標年度を 平成30年に変更		・松代7, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15号雨水幹線の ルート及び断面 の変更 ・松代排水区の吐 口2箇所追加 ・篠ノ井中央6, 13号雨水幹線の 断面変更	

第 8 期 計 画	
承 認	H30. 1. 26 長野市都市計画 審議会
告 示	H30. 3. 16 長野市告示 第108号
H30. 3. 29 29生排 第108-29号	
H30. 3. 29 長野県指令29生排 第109-17号	
告 示	H30. 3. 29 長野県告示 第264号
H47年度 (H35年度)	
汚水 3,925.6 雨水 3,920.8 ( 汚水 3,542.0 雨水 3,592.7 )	
103,087 (102,175)	
1,011,736 (974,234)	
—	
—	
116,756,000 (100,910,000)	
・計画諸元の見直しと 事業計画区域の変更 ・雨水計画について管 路のルート及び断面 の変更、西田川ポン プ場の追加 ・事業目標年度を平成 35年に変更	

全体計画H47年値（事業認可H35年値）

④ 特定環境保全公共下水道（飯綱処理区）

		第 1 期 計 画		第 2 期 計 画		第 2 期 変 更		第 3 期 計 画		
事	業	都市計画決定 （単独公共への 連絡管の一部 のみ対象）	承 認	H 2. 10. 17 長野県指令 2 都 第 1 - 45号	承 認	H 5. 10. 25 長野県指令 5 都 第 1 - 42号	承 認	H 7. 2. 22 長野県指令 6 都 第 1 - 103号	承 認	H 8. 6. 25 長野県指令 8 都 第 1 - 18号
			告 示	H 2. 11. 7 長野市告示 第231号	告 示	H 5. 11. 11 長野市告示 第224号	告 示	H 7. 3. 1 長野市告示 第40号	告 示	H 8. 7. 8 長野市告示 第167号
可	認	下水道事業 認可	H 3. 2. 8 建設省長都下公発 第 2 号		H 5. 12. 7 建設省長都下公発 第14号		H 7. 4. 27 長野県指令 7 下 第 5 - 6 号		H 8. 12. 16 建設省長都下公発 第16号	
		都市計画 事業認可 （単独公共への 連絡管の一部 のみ対象）	H 3. 3. 2 長野県指令 2 下 第 1 - 24号		H 6. 1. 25 長野県指令 5 下 第 3 - 19号		H 7. 5. 25 長野県指令 7 下 第 4 - 5 号		H 9. 1. 6 長野県指令 8 下 第 3 - 15号	
		告 示	H 3. 3. 11 長野県告示 第216号	告 示	H 6. 1. 31 長野県告示 第84号	告 示	H 7. 6. 1 長野県告示 第449号	告 示	H 9. 1. 13 長野県告示 第17号	
全 体 計 画 事 業 内 容	目 標 年 次	H17年度 (H 6 年度)		H17年度 (H 9 年度)		H17年度 (H 9 年度)		H17年度 (H12年度)		
	計画排水（処理） 面 積 (ha)	473.0 (103.0)		488.0 (255.0)		488.0 (255.0)		488.0 (328.0)		
	計画排水（処理） 人 口 (人)	全 体 29,050 (4,880) 内常住 550 ( 80)		全 体 26,550 (12,900) 内常住 550 ( 200)		全 体 26,550 (12,900) 内常住 550 ( 200)		全 体 26,550 (17,100) 内常住 550 ( 300)		
	計画管渠延長 (m)	48,930 (20,280)		48,930 (36,520)		48,930 (36,520)		64,120 (44,740)		
	計画処理場数 (ヶ所)	-		-		-		-		
	計画処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	-		-		-		-		
	事 業 費 (千円)	2,944,000 (1,353,000)		5,838,000 (3,644,191)		6,825,000 (3,536,860)		6,825,056 (4,865,056)		
備 考	計画排水面積103haに よる飯綱地区の事業認 可		開発地区及び別荘地等 の152haの拡張認可		汚水幹線ルートの変更 認可（飯綱 1 号汚水幹 線）		開発地区及び別荘地等 の73haの拡張認可			

第 3 期 変 更 (1)		第 3 期 変 更 (2)		第 3 期 変 更 (3)		第 4 期 計 画		第 4 期 変 更 (1)	
承 認	H 8. 6. 25 長野県指令 8 都 第 1 - 18号	承 認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承 認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承 認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承 認	
告 示	H 8. 7. 8 長野市告示 第167号	告 示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告 示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告 示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告 示	
H11. 8. 3 建設省長都下公発 第18 - 2号		H13. 2. 22 長野県指令12下 第 4 - 34号		H14. 6. 20 長野県指令14下 第 4 - 5号		H16. 9. 22 長野県指令16水生 第 4 - 9号		H19. 3. 20 長野県指令18生排 第 4 - 20号	
H11. 8. 12 長野県指令11下 第 3 - 10号		H13. 2. 27 長野県指令12下 第 3 - 29号		H14. 6. 20 長野県指令14下 第 3 - 6号		H16. 9. 22 長野県指令16水生 第 3 - 4号			
告 示	H11. 8. 19 長野県告示 第474号	告 示	H13. 3. 8 長野県告示 第105号	告 示	H14. 6. 27 長野県告示 第358号	告 示	H16. 9. 30 長野県告示 第538号	告 示	
H17年度 (H15年度)		H30年度 (H17年度)		H30年度 (H17年度)		H30年度 (H21年度)		H30年度 (H25年度)	
488.0 (347.0)		488.0 (347.0)		488.0 (347.0)		488.0 (347.0)		488.0 (347.0)	
全 体 26,550 (18,600) 内常住 550 ( 400)		全 体 14,800 (9,800) 内常住 400 ( 300)		全 体 14,800 (9,800) 内常住 400 ( 300)		全 体 5,000 (3,550) 内常住 400 ( 350)		全 体 5,000 (3,570) 内常住 400 ( 370)	
65,480 (50,060)		65,538 (50,116)		65,538 (50,116)		65,538 (50,116)		65,538 (50,116)	
-		-		-		-		-	
-		-		-		-		-	
7,402,707 (5,838,707)		6,717,472 (5,267,472)		6,717,472 (5,267,472)		6,998,801 (5,547,801)		6,872,881 (5,420,881)	
バードライン沿線開発 等19haの拡張認可		・計画諸元見直しに伴い、常住人口、観光人口及び計画汚水量原単位を変更 ・事業目標年度を平成17年に変更				・計画諸元の見直しに伴う変更 ・事業目標年度を平成21年に変更		・事業目標年度を平成25年に変更	

		第 4 期 変 更 (2)		第 5 期 計 画		第 6 期 計 画	
事	都 市 計 画 決 定	承		承		承	
		認		認		認	
業	下 水 道 事 業 可 認	告		告		告	
		示		示		示	
可	都 市 計 画 事 業 可 認	H22. 4. 12 長野県指令22生排 第11-1号		H25. 8. 9 25生排 第5-3号		H30. 3. 29 29生排 第108-27号	
		告		告		告	
全	目 標 年 次	H30年度 (H27年度)		H42年度 (H30年度)		H47年度 (H35年度)	
		計 画 排 水 ( 処 理 ) 面 積 ( ha )	488.0 (347.0)	486.0 (346.6)	486.0 (346.6)		
計	計 画 排 水 ( 処 理 ) 人 口 ( 人 )	全 体 5,400 (3,800)	670	607			
		内 常 住 800 ( 600)	( 740)	( 511)			
画	計 画 管 渠 延 長 ( m )	65,538 (50,116)	65,538 (50,116)	65,538 (50,116)			
		計 画 処 理 場 数 ( ヶ 所 )	-	-	-		
業	計 画 処 理 能 力 ( m <sup>3</sup> / 日 )	-	-	-			
		事 業 費 ( 千 円 )	6,872,628 (5,420,628)	6,872,628 (4,431,641)	6,767,000 (5,159,000)		
備	考	・ 計 画 諸 元 の 見 直 し に 伴 う 変 更 ・ 事 業 目 標 年 度 を 平 成 27 年 に 変 更	・ 計 画 諸 元 の 見 直 し に 伴 う 変 更 ・ 事 業 目 標 年 度 を 平 成 30 年 に 変 更	・ 計 画 諸 元 の 見 直 し に 伴 う 変 更 ・ 事 業 目 標 年 度 を 平 成 35 年 に 変 更			

全体計画H47年値（事業認可H35年値）



⑤ 特定環境保全公共下水道（下流処理区）

		第 1 期 計 画		第 2 期 計 画		第 2 期 変 更		第 3 期 計 画				
事	業	都 市 計 画 決 定	承 認	H 8. 6. 25 長野県指令 8 都 第 1 - 18 号	承 認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承 認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承 認	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会		
			告 示	H 8. 7. 8 長野市告示 第167号	告 示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告 示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告 示	H12. 9. 4 長野市告示 第260号		
可	認	下 水 道 事 業 認 可	H10. 9. 21 長野県指令10下 第 4 - 15 号		H12. 12. 1 長野県指令12下 第 4 - 22 号		H14. 7. 22 長野県指令14下 第 4 - 7 号		H16. 12. 7 長野県指令16水生 第 4 - 17 号			
		都 市 計 画 事 業 認 可	H10. 10. 26 長野県指令10下 第 3 - 9 号		H12. 12. 8 長野県指令12下 第 3 - 21 号		H14. 7. 22 長野県指令14下 第 3 - 8 号		H16. 12. 7 長野県指令16水生 第 3 - 11 号			
			告 示	H10. 11. 2 長野県告示 第561号	告 示	H12. 12. 18 長野県告示 第683号	告 示	H14. 7. 29 長野県告示 第404号	告 示	H16. 12. 13 長野県告示 第658号		
全 体 計 画 事 業 内 容	目 標 年 次	H17年度 (H15年度)		H30年度 (H17年度)		H30年度 (H19年度)		H30年度 (H22年度)				
	計 画 排 水 ( 処 理 ) 面 積 ( ha )	277.3 (75.8)		370.3 (287.0)		370.3 (287.0)		370.3 (287.0)				
	計 画 排 水 ( 処 理 ) 人 口 ( 人 )	7,300 (2,000)		9,700 (7,600)		9,700 (7,500)		9,500 (7,400)				
	計 画 管 渠 延 長 ( m )	64,092 (16,425)		83,870 (57,640)		86,270 (57,640)		86,188 (60,382)				
	計 画 処 理 場 数 ( ヶ 所 )	-		-		-		-				
	計 画 処 理 能 力 ( m <sup>3</sup> / 日 )	-		-		-		-				
	事 業 費 ( 千 円 )	9,160,000 (2,540,000)		7,455,837 (5,266,837)		8,353,638 (5,867,638)		8,749,027 (6,486,027)				
備 考	計 画 排 水 面 積 75.8ha に よる下流地区の事業認 可			・ 計 画 諸 元 見 直 し に 伴 う 変 更 ・ 松 代 地 区 の 一 部 を 上 流 処 理 区 から 流 関 特 環 下 流 処 理 区 へ 区 域 変 更 ・ 計 画 排 水 面 積 約 211ha 区 域 拡 張			事 業 目 標 年 度 を 平 成 19 年 に 変 更			・ 計 画 諸 元 の 見 直 し に 伴 う 変 更 ・ 事 業 目 標 年 度 を 平 成 22 年 に 変 更		

		第3期変更		第4期計画		第4期変更		第5期計画		第5期変更	
事業	都市計画決定	承	H12. 8. 30 長野市都市計画 審議会	承	H18. 7. 24 長野市都市計画 審議会	承	H21. 11. 26 長野市都市計画 審議会	承	H25. 1. 29 長野市都市計画 審議会	承	- - -
		告	H12. 9. 4 長野市告示 第260号	告	H18. 8. 11 長野市告示 第463号	告	H22. 1. 12 長野市告示 第22号	告	H25. 2. 12 長野市告示 第48号	告	- - -
業	認	H18. 1. 18 長野県指令17水生 第4-12号		H19. 3. 6 長野県指令18生排 第4-14号		H22. 3. 31 長野県指令21生排 第2-24号		H25. 10. 3 25生排 第5-4号		H29. 2. 9 28生排 第70-4号	
		H18. 1. 18 長野県指令17水生 第3-11号		H19. 3. 6 長野県指令18生排 第3-8号		H22. 3. 31 長野県指令21生排 第3-14号		H25. 10. 3 長野県指令25生排 第6-4号		- - -	
可	都市計画 事業認可	告	H18. 1. 23 長野県告示 第32号	告	H19. 3. 12 長野県告示 第105号	告	H22. 4. 5 長野県告示 第206号	告	H25. 10. 10 長野県告示 第504号	告	- - -
		H30年度 (H22年度)		H30年度 (H25年度)		H30年度 (H27年度)		H42年度 (H30年度)		H42年度 (H30年度)	
全	体	計画排水(処理) 面積(ha)	370.3 (287.0)	( 汚水 394.5 雨水 327.9 雨水 287.0)	( 汚水 396.7 雨水 394.5 汚水 374.5 雨水 287.0)	( 汚水 392.4 雨水 390.6 汚水 384.8 雨水 287.0)	( 汚水 392.4 雨水 390.6 汚水 384.8 雨水 287.0)	( 汚水 392.4 雨水 390.6 汚水 384.8 雨水 287.0)	( 汚水 392.4 雨水 390.6 汚水 384.8 雨水 287.0)	( 汚水 392.4 雨水 390.6 汚水 384.8 雨水 287.0)	
		計画排水(処理) 人口(人)	9,500 (7,400)	9,800 (8,500)	9,200 (8,900)	7,910 (8,520)	7,910 (8,520)				
画	事	計画管渠延長 (m)	86,188 (60,382)	93,430 (76,939)	92,499 (85,744)	91,077 (89,357)	91,077 (89,357)				
		計画処理場数 (ヶ所)	-	-	-	-	-				
業	内	計画処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	-	-	-	-	-				
		事業費 (千円)	8,735,740 (6,472,740)	9,251,912 (7,671,912)	9,251,912 (8,826,340)	9,251,912 (7,669,268)	9,251,912 (7,669,268)				
備	考	・事業費の変更		・山新田地区の事業種別変更(公共→特環) ・計画排水面積41ha(汚水のみ)拡張 ・事業目標年度を平成25年に変更		・計画諸元の見直しに伴う変更 ・計画排水面積46.6haの拡張 ・事業目標年度を平成27年に変更		・計画諸元の見直しと若穂地区の事業計画区域変更 ・事業目標年度を平成30年に変更		・流域関連公共下水道(下流処理区)の変更計画に伴い変更	

第 6 期 計 画	
承 認	H30. 1. 26 長野市都市計画 審議会
告 示	H30. 3. 16 長野市告示 第108号
H30. 3. 29 29生排 第108-28号	
H30. 3. 29 長野県指令29生排 第109-16号	
告 示	H30. 3. 29 長野県告示 第265号
H47年度 (H35年度)	
汚水 386.5 雨水 384.1 ( 汚水 385.5 ) ( 雨水 287.0 )	
7,398 (7,975)	
89,919 (89,382)	
—	
—	
9,323,000 (8,589,000)	
・計画諸元の見直しと 事業計画区域の変更 ・事業目標年度を平成 35年に変更	

全体計画H47年値（事業認可H35年値）

⑥ 特定環境保全公共下水道（戸隠高原処理区）

		当 初		第 1 回 変 更		第 2 回 変 更		第 3 回 変 更		第 4 回 変 更	
事	都市計画決定	承	-	承	-	承	-	承	-	承	-
		認	-	認	-	認	-	認	-	認	-
		告	-	告	-	告	-	告	-	告	-
		示	-	示	-	示	-	示	-	示	-
業	下水道事業認可	H4.1.28 長野県指令3下 第2-18号		H7.1.18 長野県指令6下 第5-21号		H17.3.22 長野県指令16水生 第4-21号		H22.10.20 長野県指令22生排 第11-5号		H23.5.20 長野県指令23生排 第52-3号	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
可	都市計画事業認可	告	-	告	-	告	-	告	-	告	-
		示	-	示	-	示	-	示	-	示	-
全 体 計 画 事 業 内 容	目 標 年 次	H20年度 (H12年度)		H20年度 (H12年度)		H27年度 (H22年度)		H27年度 (H27年度)		H29年度 (H29年度)	
	計画排水(処理) 面積(ha)	85 (85)		85 (85)		85 (85)		85 (85)		85 (85)	
	計画排水(処理) 人口(人)	1,300 (1,300)		1,300 (1,300)		1,200 (1,200)		1,200 (1,200)		950 (950)	
	計画管渠延長 (m)										
	計画処理場数 (ヶ所)	1		1		1		1		1	
	計画処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	3,300 (3,300)		3,300 (3,300)		3,300 (3,300)		3,300 (3,300)		3,300 (3,300)	
	事業費 (千円)	(3,628,000)		(4,369,400)		(4,029,000)		(4,029,000)		(4,061,000)	
備 考			・戸隠村、小川村、鬼無里村、信州新町の1町3村で移動式脱水車を導入		・計画諸元の見直しに伴う変更 ・事業目標年度を平成22年度に変更		・事業目標年度を平成27年度に変更(交付金事業実施に伴う)		・計画諸元の見直しに伴う変更 ・事業目標年度を平成29年度に変更		

第 5 回 変 更	
承	-
認	-
告	-
示	-
H30. 3. 29 29生排 第108-30号	
	-
	-
	-
告	-
示	-
H36年度 (H36年度)	
	85.0 (85.0)
	786 (786)
	1
	1,650 (1,650)
	4,205,000 (4,205,000)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画諸元の見直しと処理場計画の変更</li> <li>・ 事業目標年度を平成36年度に変更</li> </ul>	

⑦ 特定環境保全公共下水道（豊岡処理区）

		当 初		第 1 回 変 更		第 2 回 変 更		第 3 回 変 更	
事 業 認 可	都 市 計 画 決 定	承	-	承	-	承	-	承	-
		認	-	認	-	認	-	認	-
		告 示	-	告 示	-	告 示	-	告 示	-
	下 水 道 事 業 認 可	H 8. 10. 23 長野県指令 8 下 第 4 - 26号		H11. 3. 23 長野県指令10下 第 4 - 51号		H12. 12. 28 長野県指令12下 第 4 - 26号		H17. 3. 22 長野県指令16水生 第 4 - 21号	
都 市 計 画 事 業 認 可	-		-		-		-		
	告 示	-	告 示	-	告 示	-	告 示	-	
全 体 計 画 事 業 内 容	目 標 年 次	H27年度 (H14年度)		H27年度 (H16年度)		H27年度 (H16年度)		H27年度 (H22年度)	
	計 画 排 水 ( 処 理 ) 面 積 (ha)	110 (49)		110 (99)		110 (110)		112 (112)	
	計 画 排 水 ( 処 理 ) 人 口 (人)	2,000 (1,000)		2,000 (1,890)		2,000 (2,000)		1,900 (1,900)	
	計 画 管 渠 延 長 (m)								
	計 画 処 理 場 数 (ヶ所)	1		1		1		1	
	計 画 処 理 能 力 (m <sup>3</sup> /日)	1,100 (1,100)		1,100 (1,100)		1,100 (1,100)		1,100 (1,100)	
	事 業 費 (千円)	(2,353,700)		(5,514,900)		(4,109,200)		(4,587,000)	
備 考			・ 事業計画区域の拡張		・ 事業計画区域の拡張		・ 定置式機械脱水設備の追加 ・ 計画諸元の見直しに伴う変更		

第 4 回 変 更		第 5 回 変 更		第 6 回 変 更	
承	-	承	-	承	-
認	-	認	-	認	-
告	-	告	-	告	-
示	-	示	-	示	-
H22. 10. 20 長野県指令22生排 第11-5号		H23. 5. 20 長野県指令23生排 第52-3号		H30. 3. 29 29生排 第108-30号	
	-		-		-
	-		-		-
	-		-		-
告	-	告	-	告	-
示	-	示	-	示	-
H27年度 (H27年度)		H29年度 (H29年度)		H36年度 (H36年度)	
	112 (112)		112 (112)		112 (112)
	1,900 (1,900)		1,500 (1,500)		1,054 (1,054)
	1		1		1
	1,100 (1,100)		1,100 (1,100)		1,100 (1,100)
	(4,587,000)		(4,641,000)		4,679,000 (4,679,000)
・事業目標年度を平成 27年度に変更（交付 金事業実施に伴う）		・計画諸元の見直しに 伴う変更 ・事業目標年度を平成 29年度に変更		・計画諸元の見直しに 伴う変更 ・事業目標年度を平成 36年度に変更	

⑧ 特定環境保全公共下水道（鬼無里処理区）

		当 初		第 1 回 変 更		第 2 回 変 更		第 3 回 変 更	
事 業 認 可	都 市 計 画 決 定	承	-	承	-	承	-	承	-
		認	-	認	-	認	-	認	-
		告	-	告	-	告	-	告	-
		示	-	示	-	示	-	示	-
下 水 道 事 業 認 可	H7. 1. 17 長野県指令6下 第5-22号		H10. . 長野県指令 第 - 号		H14. 3. 5 長野県指令13下 第4-26号		H21. 3. 11 長野県指令20生排 第158-9号		
都 市 計 画 事 業 認 可	-		-		-		-		
	-		-		-		-		
	-		-		-		-		
	告	-	告	-	告	-	告	-	
示	-	示	-	示	-	示	-		
全 体 計 画 事 業 内 容	目 標 年 次	H12年度 (H12年度)		H13年度 (H13年度)		H20年度 (H20年度)		H30年度 (H30年度)	
	計 画 排 水 ( 処 理 ) 面 積 (ha)	49 (49)		47 (47)		47 (47)		47 (47)	
	計 画 排 水 ( 処 理 ) 人 口 (人)	1,200 (1,200)		1,200 (1,200)		1,200 (1,200)		700 (700)	
	計 画 管 渠 延 長 (m)								
	計 画 処 理 場 数 (ヶ所)	1		1		1		1	
	計 画 処 理 能 力 (m <sup>3</sup> /日)	640 (640)		640 (640)		640 (640)		640 (640)	
	事 業 費 (千円)	(2,168,500)		(2,797,300)		(2,463,700)		(2,620,072)	
備 考			<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画区域の縮小2.9ha拡張、4.9ha縮小</li> <li>・事業目標年度を平成13年度に変更</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画区域の拡張0.45ha拡張、0.45ha縮小</li> <li>・事業目標年度を平成20年度に変更</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動式脱水車を定置式脱水機へ変更</li> <li>・計画放流水質の変更BOD20mg/ℓ以下→15mg/ℓ以下</li> <li>・計画処理人口1,200人→700人</li> <li>・事業目標年度を平成30年度に変更</li> </ul>		



⑨ 特定環境保全公共下水道（新町処理区）

		当 初		第 1 回 変 更		第 2 回 変 更		第 3 回 変 更		第 4 回 変 更	
事	都市計画決定	承	-	承	-	承	-	承	-	承	-
		認	-	認	-	認	-	認	-	認	-
		告	-	告	-	告	-	告	-	告	-
		示	-	示	-	示	-	示	-	示	-
業	下水道事業認可	H6. 12. 6 長野県指令6下 第5-11号		H10. 9. 8 長野県指令10下 第4-13号		H15. 9. 18 長野県指令15下 第4-11号		H21. 2. 27 長野県指令20生排 第158-6号		H26. 8. 22 26生排 第141-4号	
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
可	都市計画事業認可	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		告	-	告	-	告	-	告	-	告	-
全 体 計 画 事 業 内 容	目標年次	H25年度 (H12年度)		H25年度 (H17年度)		H25年度 (H21年度)		H30年度 (H26年度)		H30年度 (H30年度)	
	計画排水(処理) 面積(ha)	92.5 (49)		92.5 (92.5)		92.5 (92.5)		87.8 (87.8)		87.8 (87.8)	
	計画排水(処理) 人口(人)	3,160 (1,710)		3,160 (3,100)		3,160 (3,100)		2,430 (2,370)		2,430 (2,430)	
	計画管渠延長 (m)										
	計画処理場数 (ヶ所)	1		1		1		1		1	
	計画処理能力 (m <sup>3</sup> /日)	1,800 (900)		1,800 (1,800)		1,800 (1,800)		1,200 (1,200)		1,200 (1,200)	
	事業費 (千円)	(2,600,700)		(4,028,900)		(4,278,700)		(3,945,000)		(3,903,000)	
備 考			<ul style="list-style-type: none"> <li>認可区域の拡張</li> <li>処理施設の追加</li> <li>P.O.D.1系列 (900m<sup>3</sup>/日)</li> <li>認可幹線延長の 変更</li> <li>事業目標年度を 平成17年度に変更</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>移動式脱水車を 定置式脱水機に 変更</li> <li>事業目標年度を 平成21年度に変更</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>計画区域の縮小</li> <li>2系列目のPOD 槽の処理能力の 変更</li> <li>事業目標年度を 平成26年度に変更</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業目標年度を 平成30年度に変更</li> </ul>		

⑩ 特定環境保全公共下水道（中条処理区）

		当 初 決 定		第 1 回 変 更		第 2 回 変 更		第 3 回 変 更	
事 業 認 可	都 市 計 画 決 定	承	-	承	-	承	-	承	-
		認	-	認	-	認	-	認	-
		告 示	-	告 示	-	告 示	-	告 示	-
	下 水 道 事 業 認 可	H9. 12. 2 長野県指令9下 第4-27号		H11. 11. 1 長野県指令11下 第4-35号		H16. 3. 12 長野県指令15下 第4-30号		H23. 3. 31 長野県指令22生排 第11-40号	
都 市 計 画 事 業 認 可	-		-		-		-		
	告 示	-	告 示	-	告 示	-	告 示	-	
全 体 計 画 事 業 内 容	目 標 年 次	H15年度 (H15年度)		H15年度 (H15年度)		H22年度 (H22年度)		H29年度 (H29年度)	
	計 画 排 水 ( 処 理 ) 面 積 ( ha )	57 (57)		60 (60)		60 (60)		60 (60)	
	計 画 排 水 ( 処 理 ) 人 口 ( 人 )	1,500 (1,500)		1,500 (1,500)		1,500 (1,500)		1,500 (1,500)	
	計 画 管 渠 延 長 ( m )								
	計 画 処 理 場 数 ( ヶ 所 )	1		1		1		1	
	計 画 処 理 能 力 ( m <sup>3</sup> / 日 )	800 (800)		800 (800)		800 (800)		800 (800)	
	事 業 費 ( 千 円 )	(4,355,000)		(3,850,000)		(4,097,000)		(4,097,000)	
備 考			<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画区域の拡張 3地区 約3ha</li> <li>・幹線ルートの変更</li> <li>・処理施設の配置計画 変更</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画諸元の見直しに 伴う変更</li> <li>・事業目標年度を平成 22年度に変更</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度末の認 可面積整備率概ね 100%</li> <li>・計画諸元の見直しに 伴う変更</li> <li>・事業目標年度を平成 29年度に変更</li> </ul>		

第 4 回 変 更	
承	-
認	-
告	-
示	-
H30. 3. 29 29生排 第108-31号	
	-
	-
	-
告	-
示	-
H36年度 (H36年度)	
	60 (60)
	853 (853)
	1
	750 (750)
	4,157,000 (4,157,000)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画諸元の見直しに伴う変更</li> <li>・ 事業目標年度を平成36年度に変更</li> </ul>	

(4) 処理区域

項目 処理区域	面積 ha	人口 人	処理区域内	
			地区名	行政区名
東 部	3,112.6	147,171	第 1	茂菅、新諏訪町、西長野町、桜枝町、狐池、花咲町、往生地、横沢町、西町上、西町南、上西之門町、西之門町、栄町、立町、若松町、旭町、長門町
			第 2	上松、湯谷、滝、城山団地、湯谷団地、箱清水、元善町、東之門町、伊勢町、新町、岩石町、横町、東町、大門上、大門南、三輪田町、淀ヶ橋
			第 3	東後町、問御所町、権堂町、田町、南千歳町、上千歳町、東鶴賀町、西鶴賀町、緑町、居町、柳町
			第 4	諏訪町、西後町、梟町、南梟町、妻科、新田町
			第 5	南石堂町、北石堂町、岡田町、中御所、末広町
			第 6	南俣、北中、七瀬、七瀬南部、七瀬中町、荒木、若里西町、若里中央、南市、栗田、北市、上千田、中千田、日詰、母袋、川合新田
			古 牧	北条、中村、川端、五分一、上高田、南高田、南長池、西尾張部、東和田、西和田、JR宿舎、平林、荒屋
			三 輪	横山、相ノ木西、相ノ木東、上宇木、下宇木、返日、泉町、本郷、四ッ石、城東
			吉 田	押鐘、桐原、上町、吉田田町、吉田横町、本町、北本町、広町、小町、吉田東町、中越、太田、鍋屋、原町
			大豆島 安茂里	松岡、上区、中区、下区、西風間、東風間、東区の各一部 平柴、平柴台、小柴見、差出北、差出中、差出南、大門、杏花台、小路、西河原、伊勢宮、宮沖、犀北、犀北第2団地、小市、園沖、小市団地、小市南団地の各一部 小田切 地藏平、裾花の各一部
流域（下流）	2,098.2	81,523	古 里	富竹、金箱、下駒沢、上駒沢、三才、西三才、駒沢新町、駒沢第二団地の各一部
			柳 原	小島、中俣、布野、村山、柳原団地の各一部
			長 沼	大町、穂保、津野、赤沼の各一部
			若 槻	檀田、稲田、徳間、若槻東条、上野、田中、田子、上野ヶ丘、若槻団地自治会、東徳間、吉、公務員宿舎、官舎の各一部
			浅 川	浅川東条、伺去、真光寺、浅川西平、浅川福岡、浅川押田、浅川西条、浅川団地、屋敷田、神楽橋の各一部
			朝 陽	南屋島、北屋島、北長池、北尾張部、石渡、南堀、北堀、桜新町の各一部
			若 穂	綿内北町、綿内東町、田中、古屋、綿内中央、綿内中町の各一部
			古 牧	南長池、西尾張部、東和田の各一部
			吉 田	吉田東町、太田、原町、西堀の各一部
			大豆島 豊 野	下区の一部 南郷、石、豊野、浅野、蟹沢、大倉の各一部
流域（上流）	3,171.2	111,946	更 北	丹波島、鍛冶沼、青木島、綱島、久新、大塚第一、大塚第二、四十二石、青木島団地、綱島北、上真島、下真島、川合、北氷鉋、中氷鉋、下水鉋第一、下水鉋第二、田牧第一、広田、田牧第二、小島田甲、小島田乙、境の各一部
			川中島	南原、北原、今井、今井原、御厨、国道昭和、神田、今里、上氷鉋、本町、四ッ屋、若葉町の各一部
			篠ノ井	瀬原田、五明、西組、宮前、南条、内堀、高田、唐臼、芝沢、合戦場、御幣川、会、国道、昭和、西横田、東横田、庄ノ宮、東篠ノ井、上篠ノ井、平久保、山崎、角間、上町、四ノ宮、四野宮、長谷、越、明戸、犀口、北組、中組、南組、段ノ原、本組、古町、中町、南町、深町、大門、築地、方田、作見、大当、中条、上石川、下石川、みこと川、小森西、小森東、上組、中組、東、上庭、中沢、犀南、東犀南、梓淵、西寺尾の各一部
			松 代	清野第1、清野第2、清野第3、松代第4、松代第5、松代第6、松代第7、松代第8、松代第9、松代第10、松代第11、松代第12、東条第13、東条第14、東条第15、東条第16、東条第17、東条第18、豊栄第19、豊栄第20、豊栄第21、豊栄第22、西寺尾第23、寺尾第24、寺尾第25、西条第29、西条第30、西条第31、西条第32、東条第33、東条第34の各一部
特定環境保全 （飯 綱）	270.5	614	浅 川 井	門沢、北郷の各一部 上ヶ屋、富田の各一部
特定環境保全 （下 流）	350.1	8,048	若 穂 松 代	綿内東町、東川田、町川田、牛島、久保、町滝崎、矢原、保科南、若穂団地、須釜、在家、保科温泉、引沢の各一部 寺尾第24、寺尾第25、寺尾第26、寺尾第27、寺尾第28の各一部
特定環境保全 （戸隠高原）	85.0	914	戸 隠	戸隠（越水・中社・宝光社）の一部
特定環境保全 （豊 岡）	108.7	1,236	戸 隠	豊岡（北部・中央・東部・南部・川手・西部）の一部
特定環境保全 （鬼 無 里）	44.4	490	鬼無里	鬼無里、鬼無里日影の各一部
特定環境保全 （新 町）	83.6	1,701	信州新町	信州新町上条、信州新町新町、信州新町里穂刈、信州新町山穂刈、信州新町竹房の各一部
特定環境保全 （中 条）	60.0	1,020	中 条	中条日高、中条日下野、中条、中条御山里、中条住良木の各一部

項目 処理区域	面積	人口	処 理 区 域 内	
			地区名	行 政 区 名
農業集落排水 (クリーンハウス浅川北部)	ha 11	人 170	浅 川	中曽根、北郷の各一部
農業集落排水 (クリーンハウス芋井西部)	13.7	189	芋 井	大字広瀬、大字入山の各一部
農業集落排水 (クリーンハウス芋井中部)	28	295	芋 井	大字上ヶ屋、大字広瀬、大字入山の各一部
農業集落排水 (クリーンハウス芋井東部)	31	474	芋 井	大字上ヶ屋、大字桜、大字釜、大字入山の各一部
農業集落排水 (クリーンハウス有旅)	31	460	篠ノ井	篠ノ井有旅、篠ノ井山布施の各一部
農業集落排水 (クリーンハウス山布施)	98	481	篠ノ井	篠ノ井山布施の一部
農業集落排水 (クリーンハウス七二会中部)	127	1,349	七二会	七二会の一部
農業集落排水 (クリーンハウス信田東部)	68	778	信 更	信更町赤田、信更町田野口、信更町氷ノ田の各一部
農業集落排水 (クリーンハウス平三水)	34	375	信 更 信州新町	信更町氷ノ田、信更町三水、信更町上尾、信州新町水内の各一部
農業集落排水 (クリーンハウス安庭)	32	450	信 更	信更町涌池、信更町安庭の各一部
農業集落排水 (二ツ石)	2	69	豊 野	豊野町蟹沢の一部
農業集落排水 (城 山)	2	65	豊 野	豊野町大倉の一部
農業集落排水 (蟻ヶ崎)	1.2	34	豊 野	豊野町大倉の一部
農業集落排水 (川 谷)	4	74	豊 野	豊野町川谷の一部
農業集落排水 (上楠川)	3.3	93	戸 隠	戸隠の一部
農業集落排水 (平志垣)	49	553	戸 隠	戸隠栃原の一部
農業集落排水 (裾 花)	49	621	戸 隠	戸隠栃原、戸隠祖山の各一部
農業集落排水 (下内中村)	3.6	81	戸 隠	戸隠祖山の一部
農業集落排水 (坪 山)	2	47	戸 隠	戸隠祖山の一部
農業集落排水 (上 里)	14	266	鬼無里	鬼無里の一部
農業集落排水 (西京東京)	6	179	鬼無里	鬼無里、鬼無里日影の各一部
農業集落排水 (信州新町大原・牧下)	28	309	信州新町	信州新町日原東、信州新町下市場、信州新町牧野島の各一部
戸別浄化槽 業		2,719	市 内	上記以外
合 計	10,022.1	364,794		

## (5) 下水道処理施設一覧（公共・特環・農集・小規模）

事業	処理区	処理施設	供用開始日	計画人口(人)	型式	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	その他施設(供用年)	マンホールポンプ箇所数	
									公共
公共下水道	単独	東部 (特環飯綱含む)	東部浄化センター	昭和56年8月1日	116,298	標準活性汚泥	85,600	新諏訪汚水ポンプ場(S56) 安茂里ポンプ場(H5) 川合新田汚水ポンプ場(H9)	19
	流域関連	下流 (特環下流含む)	クリーンピア千曲 (長野県管理)	平成3年3月25日	80,400	標準活性汚泥	80,000 (計画)		43
		上流	アクアバル千曲 (長野県管理)	平成8年10月1日	103,087	標準活性汚泥	87,500 (計画)		56
	特定環境保全	戸隠高原	戸隠高原浄化センター	平成8年3月28日	786	オキシデーションデイツ	3,300		27
		豊岡	豊岡浄化センター	平成11年3月30日	1,054	POD	1,100		30
		鬼無里	鬼無里浄化センター	平成10年3月30日	700	POD	640		15
		新町	信州新町浄化センター	平成11年3月27日	2,430	POD	900		11
		中条	中条浄化センター	平成14年9月1日	853	POD	800		37

地区	処理区	処理施設	供用開始日	計画人口(人)	型式	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	その他施設	マンホールポンプ箇所数	
									農
農	長野	信田東部	クリーンハウス信田東部	平成6年10月1日	1,560	J-III	422		5
		有旅	クリーンハウス有旅	平成13年10月1日	660	J-III	179		5
		安庭	クリーンハウス安庭	平成6年11月14日	860	J-III	233		7
		平三水	クリーンハウス平三水	平成16年5月1日	760	J-III	206		5
		七二会中部	クリーンハウス七二会中部	平成12年8月1日	2,350	J-XI	635		34
		山布施	クリーンハウス山布施	平成19年4月1日	660	J-XV	179		10
		浅川北部	クリーンハウス浅川北部	平成10年10月1日	440	J-I	119		4
		芋井東部	クリーンハウス芋井東部	平成10年8月3日	1,120	J-III	303		8
		芋井中部	クリーンハウス芋井中部	平成8年4月19日	710	J-III	192		9
		芋井西部	クリーンハウス芋井西部	平成17年4月1日	360	J-I	97		6
集	豊野	二ツ石	二ツ石排水処理施設	平成9年12月22日	110	J-I	30		1
		川谷	川谷排水処理施設	平成11年9月9日	140	J-I	38		1
落	戸	平志垣	平志垣地区 農業集落排水処理施設	平成8年6月14日	1,160	J-III	314		11
		裾花	裾花地区 農業集落排水処理施設	平成10年7月28日	960	J-III	260		17
		下内中村	下内中村地区 農業集落排水処理施設	平成14年5月1日	200	接触曝気	54		5
		坪山	坪山地区 農業集落排水処理施設	平成16年5月11日	80	接触曝気	22		2
		上楠川	上楠川地区 農業集落排水処理施設	平成16年12月7日	110	接触曝気	30		7
水	鬼無里	西京東京	西京東京 農業集落排水処理施設	平成9年12月1日	440	J-I	119		4
		上里	上里 農業集落排水処理施設	平成12年11月11日	500	J-I	135		12
		信州新町	大原・牧下 農業集落排水処理施設	平成11年3月4日	830	J-III	243		8
		犀峡	犀峡コンポストセンター	平成12年3月24日	電磁波殺菌・発酵	13			

小規模集合	地区	処理区	処理施設	供用開始日	計画人口(人)	型式	処理能力(m <sup>3</sup> /日)	その他施設	マンホールポンプ箇所数
小規模集合	豊野	城山	城山排水処理施設	平成10年8月26日	60	接触曝気	27		-
		蟻ヶ崎	蟻ヶ崎排水処理施設	平成15年4月1日	90	接触曝気	24		-

(6) 特定環境保全公共下水道処理施設の概要

	戸隠高原浄化センター	豊岡浄化センター	鬼無里浄化センター	信州新町浄化センター	中条浄化センター
敷地面積	12,362㎡	3,350.9㎡	2,478.8㎡	7,516.4㎡	8,024㎡
管理棟	R C造 地下1階 地上2階 床面積 1,247.6㎡	R C造 地上1階 床面積 21.06㎡	R C造 地下1階 地上2階 床面積 508.5㎡	R C造 地下1階 地上2階 床面積 166.5㎡	R C造 地下1階 地上2階 床面積 386.91㎡
オキシデーション ディッチ	R C造 半円馬蹄型 長さ135m 幅5m 深さ2.6m 2池	プレハブ式円環状型 長さ61.6m 幅6m 深さ3m 1池	プレハブ式円環状型 長さ32.7m 幅3.1m 深さ3m 2池	プレハブ式円環状型 長さ55.6m 幅5.4m 深さ3m 1池	プレハブ式円環状型 幅5.1m 深さ3m 有効容量 803㎡ 1池
最終沈殿池	R C造 円形放射流 径17m 深さ3m 2池	R C造 円形放射流 径13.3m 深さ3m 1池	R C造 円形放射流 径7m 深さ3m 2池	R C造 円形放射流 径12m 深さ3m 1池	R C造 円形放射流 径11.3m 深さ3m 1池
塩素混和池	長さ23m 幅1.1m 深さ1.5m 1池	長さ13.2m 幅1.5m 深さ1.2m 1池	長さ8m 幅1.5m 深さ2m 1池	長さ24.5m 幅1.2m 深さ0.7m 1池	長さ10.05m 幅1.2m 深さ0.7m 1池
汚泥濃縮 タンク	R C造 円形放射流 径17m 深さ3m 1池	R C造 矩形 長さ2.5m 幅2.5m 深さ4.5m 1池	R C造 矩形 長さ2.5m 幅2.5m 深さ4.5m 1池	R C造 矩形 長さ2.5m 幅2.5m 深さ4.5m 1池	R C造 矩形 長さ2.5m 幅2.5m 深さ2.15m 1池
汚泥貯留槽	R C造 矩形 長さ3.7m 幅4m 深さ2.5m 1池	R C造 矩形 長さ4m 幅4m 深さ2.7m 1池	R C造 矩形 長さ2.5m 幅2.5m 深さ3.0m 1池	R C造 矩形 長さ2.5m 幅2.5m 深さ4.5m 1池	R C造 矩形 長さ3.5m 幅4m 深さ3.0m 1池
前処理 設備	粗目スクリーン手掻 目幅75mm 幅1m 高さ2.2m 脱水機構付き 細目スクリーン手掻式 目幅30mm 幅1m 高さ2.2m 自動除塵回転式 目幅5.0mm 各1基	スクリーンユニット 脱水機構付き裏掻 2.3㎡/min 0.84kW×200V×60Hz 目幅2.5mm 1基	スクリーンユニット 脱水機構付き裏掻 2.3㎡/min 0.75kW×200V×60Hz 目幅5.0mm 1基	スクリーンユニット 脱水機構付き裏掻 2.3㎡/min 0.75kW×200V×60Hz 目幅2.5mm 1基	スクリーンユニット 脱水機構付き裏掻 2.2㎡/min 0.9kW×200V×60Hz 目幅2.5mm 1基
エアー レーション 装置	曝気・攪拌兼用 9.0kW×200V×60Hz 4基 曝気専用 5.5kW×200V×60Hz 4基	曝気・攪拌兼用 4.5kW×200V×60Hz 6基	曝気・攪拌兼用 4.5kW×200V×60Hz 4基	曝気・攪拌兼用 4.5kW×200V×60Hz 5基	曝気・攪拌兼用 4.5kW×200V×60Hz 4基
汚泥 脱水機	パッケージ型遠心 能力：7㎡/h 1基	移動脱水車（ベルトプレス式） 能力：100～150kg-DS/時 1台（小川村と共用）		多重板型SP方式 能力：7kg-DS/時 1基	ベルトプレス式 能力：50kg-DS/時 1基

(7) 農業集落排水処理施設の概要

地区	施設の名称	施設の所在	形式 (JARUS)	処理水量	汚泥引抜量	塩素剤使用量	水道使用量
				m <sup>3</sup> /年	m <sup>3</sup> /年	kg/年	m <sup>3</sup> /年
長野	クリーンハウス信田東部	信更町赤田721番地	J-III	88,884	250	280	49
	クリーンハウス有旅	篠ノ井有旅111番地	J-III	30,438	80	145	64
	クリーンハウス安庭	信更町安庭395番地	J-III	43,565	100	145	33
	クリーンハウス平三水	信更町上尾2309番地1	J-III	29,470	80	75	25
	クリーンハウス七二会中部	七二会己980番地1	J-XI	113,522	680	370	67
	クリーンハウス山布施	篠ノ井山布施8639番地3	J-XIV	38,946	220	178	431
野	クリーンハウス浅川北部	北郷2640番地1	J-I	20,476	20	130	28
	クリーンハウス芋井東部	大字鑪670番地2	J-III	46,632	80	132	107
	クリーンハウス芋井中部	大字広瀬2210番地8	J-III	29,884	50	130	48
	クリーンハウス芋井西部	大字入山1798番地3	J-I	9,531	20	37	16
豊野	二ッ石排水処理施設	豊野町蟹沢1901番地6	J-I	4,545	10	43	10
	城山小規模排水処理施設	豊野町大倉738番地5	接触曝気	3,939	14	31	6
	川谷排水処理施設	豊野町川谷1217番地6	J-I	5,300	17	27	14
	蟻ヶ崎小規模排水処理施設	豊野町大倉1142番地1	接触曝気	4,046	14	30	7
戸隠	平志垣地区 農業集落排水処理施設	戸隠栃原3717番地	J-III	57,514	190	185	15
	裾花地区 農業集落排水処理施設	戸隠祖山5352番地	J-III	72,435	200	185	11
	下内中村地区 農業集落排水処理施設	戸隠祖山1065番地1	接触曝気	6,383	35	79	200
	坪山地区 農業集落排水処理施設	戸隠祖山2411番地	接触曝気	2,324	20	80	7
	上楠川地区 農業集落排水処理施設	戸隠265番地1	接触曝気	3,748	20	79	5
鬼無里	西京東京 農業集落排水処理施設	鬼無里日影6843番地	J-I	13,578	20	42	14
	上里 農業集落排水処理施設	鬼無里11507番地1	J-I	23,928	30	40	11
信州新町	大原・牧下 農業集落排水処理施設	信州新町日原東 2227番地1	J-III	33,537	80	51	37
	犀峡コンポストセンター	信州新町日原東 2263番地3	脱水発酵	—	—	—	—

(8) 浄化槽施設

戸別浄化槽 1,037基

地区	戸隠 86基				鬼無里 273基				信州新町 262基				中条 213基			
事業開始	平成13年				平成7年				平成11年				平成8年			
設置内訳 (人槽)	5	6~7	8~10	11~	5	6~7	8~10	11~	5	6~7	8~10	11~	5	6~7	8~10	11~
H28まで	57	20	7	2	72	86	112	2	38	175	45	3	30	127	54	1
H 29	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
計	57	20	7	2	73	86	112	2	38	176	45	3	30	128	54	1

地区	長野 150基				豊野 6基				大岡 47基			
事業開始	平成23年				平成23年				平成23年			
設置内訳 (人槽)	5	6~7	8~10	11~	5	6~7	8~10	11~	5	6~7	8~10	11~
H28まで	37	84	11	1	2	2	2	0	22	13	1	0
H 29	5	11	1	0	0	0	0	0	8	3	0	0
計	42	95	12	1	2	2	2	0	30	16	1	0

※浄化槽台帳より